

第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度

たからしま
子どもが元気な佐渡が島
～子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島～



最優秀賞 「みんなともだち」



令和2年3月
佐渡市



たからじま

「子どもが元気な佐渡が島」

～子育てにやさしい島づくりをめざして～

佐渡市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とする「子ども・子育て支援新制度」に基づき、平成27年3月に「佐渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定め、就学前の子どもの一時的預かりや地域子育て支援拠点事業、病後児保育室、放課後児童クラブなどの子育て支援環境を整備してきました。

また、市独自施策として保育料、副食費の完全無償化により保護者の経済的負担を減らす取り組みを行っています。

人口減少、少子高齢化の進行は加速化しており、このことが市の重要課題となっています。幼児教育・保育の無償化の継続とともに、働き方改革などに取り組み、子育てしやすい社会の実現のため、子どもと子育て世代の視点に立った支援がより一層重要です。社会的、経済的状况にかかわらず安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、誕生から社会人として巣立つまでの支援を一貫して取り組むことが必要です。

このたび、評価及び子育て支援に関するニーズ調査の結果を反映させ、現状と課題を再度分析・整理し、質の高い教育・保育及び子育て支援事業を計画的に実施するために「第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

たからじま

本計画では、「子どもが元気な佐渡が島」を基本理念とし、「子育ち」、「親育ち」、「地域育ち」、「配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり」を基本目標とし、様々な子育て支援施策を示しています。

今後、本計画に基づき、佐渡で子どもを産み、育てることを魅力と感ぜられるよう子育て支援施策の展開に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年3月

新潟県 佐渡市長

三浦基敏

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1) 子ども・子育て支援会議の設置	3
(2) 市民の意見反映	3
第2章 佐渡市の現状	7
1 人口・人口動態・世帯	7
(1) 人口の推移	7
(2) 人口の自然動態・社会動態等	9
(3) 世帯の推移	12
2 就労の状況	14
(1) 就労者数の推移	14
3 教育・保育施設等の状況	15
(1) 保育施設等の利用状況	15
(2) 小学校・中学校の状況	16
(3) 児童相談件数の推移	17
4 ニーズ調査の結果概要	18
(1) 家庭での育児の状況について	19
(2) 就労状況について	20
(3) 教育・保育事業の利用について	22
(4) 地域の子育て支援事業について	27
(5) 家庭の経済的状況等について	32
5 佐渡市の子ども・子育て支援の課題	33
(1) 人口減少と少子高齢化の進行	33
(2) 家庭への支援	33
(3) 乳幼児教育の充実	34
(4) 子どもの居場所等の充実	34
第3章 計画の基本的な考え方	37
1 基本理念	37
2 基本目標	38
3 施策の体系	40

第4章 乳幼児期の教育・保育および

地域子育て支援事業計画の展開 _____ 43

1	教育・保育提供区域の設定	43
2	乳幼児期の教育・保育	43
	(1) 保育の必要性の認定について	43
	(2) 児童数の推計	44
	(3) 乳幼児期の教育・保育の量の見込み	45
3	地域子ども・子育て支援事業	50
	(1) 利用者支援事業	50
	(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	51
	(3) 妊婦健康診査	52
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	53
	(5) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	54
	(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	55
	(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	56
	(8) 一時預かり事業	57
	(9) 延長保育事業	59
	(10) 病児・病後児保育事業	60
	(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	61
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	62
	(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	62
4	教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保	63
	(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方	63
	(2) 質の高い教育・保育の提供について	63
	(3) 乳幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続について	63

第5章 施策の展開 _____ 67

基本目標1	子育て	67
	(1) 教育・保育の量の確保と質の向上	67
	(2) 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進	70
	(3) 親子で遊び学べる場の提供	72
基本目標2	親育ち	76
	(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備	76
	(2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実	76
	(3) 家庭と子育ての調和	78
基本目標3	地域育ち	79
	(1) 地域における子育て支援サービスの充実	79
	(2) 保育サービスの充実	80

(3) 地域との連携ネットワーク.....	81
(4) 安心して外出できる環境の整備.....	83
(5) 仕事と子育ての調和.....	84
基本目標 4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり.....	85
(1) すべての子どもを受け入れる環境づくり.....	85
(2) 児童虐待防止対策の充実.....	86
(3) 障がいのある子どもとその家族への支援.....	87
(4) ひとり親家庭等への支援.....	88
(5) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援.....	89
所管課の各事業一覧表（再掲）.....	91

第6章 計画の推進体制 97

1 計画の推進体制.....	97
(1) 地域や関係機関との連携.....	97
(2) 子ども・子育て支援会議.....	97
2 計画の進行管理と評価.....	97

資料編 101

1 佐渡市子ども・子育て支援会議の審議経過.....	101
2 佐渡市子ども・子育て支援会議委員名簿.....	102
3 表紙・挿絵応募作品.....	103
4 事務局.....	107

第1章



優秀賞

「大人になって踊るぼく」

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国においては、急速な少子高齢化が社会の大きな課題となるなか、平成 15 年に制定された「少子化対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子ども・子育て支援について総合的な取り組みを進めてきました。核家族化や地域のつながりの希薄化、就労形態の変化など、子どもや子育てを取り巻く環境の変化を受け、平成 22 年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの改善、若者の自立支援、そしてすべての子どもと子育て家庭を、社会全体で支えるための支援へと発展してきました。

平成 24 年「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

本市においても、平成 27 年 3 月に、子ども・子育て支援新制度に基づき、「佐渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子どもの一時的預かりや地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの様々な子育て支援の事業についても提供体制を整備してきました。

また、地域の実情に応じた質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行は続いており、市の重要課題となっています。幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、子育てしやすい社会の実現のため、子どもと子育て家庭の視点に立った子育て支援が重要です。

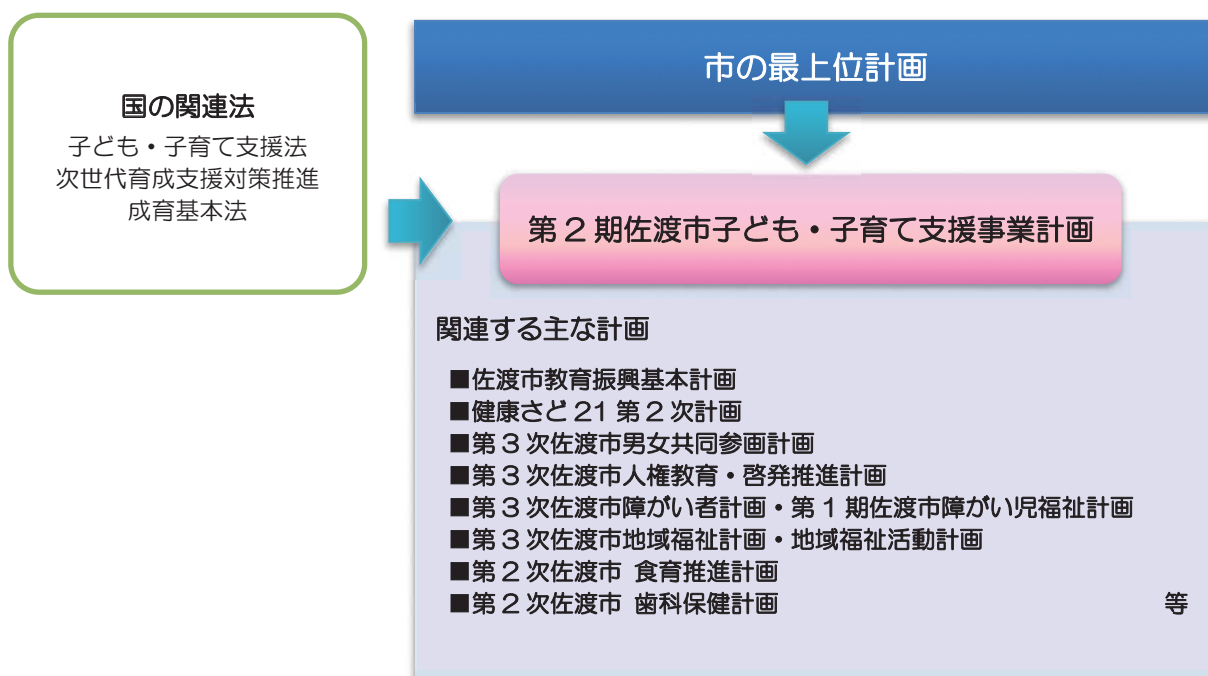
成育過程にある子どもや妊産婦に対する情報の適切な提供に加え、社会的、経済的状况にかかわらず安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、生命の誕生から保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校そして社会人として巣立つまでを一貫して取り組み、すべての子ども・若者が健やかに育つ社会の実現と、子育て世帯の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが必要です。

このような状況を踏まえ、引き続き教育・保育の提供量に着目した視点を大切にするとともに、「佐渡市子ども・子育て支援事業計画」の評価および子育て支援に関するニーズ調査の結果を反映させ、本市の現状と課題を再度、分析・整理し、質の高い教育・保育および子育て支援事業を計画的に実施するため「第 2 期佐渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「子育て安心プラン」「新・放課後子ども総合プラン」等の計画や方針を踏まえ、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現および、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とし、次世代育成支援対策推進法の考え方も継承した、子ども・子育て支援についての総合的な計画とするものです。また、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（成育基本法）」を踏まえ、子どもと妊産婦を含むその保護者の健康を支援するものです。

市の最上位計画および他の関連計画とも連携・調和を図ります。



3 計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

なお、計画の期間中であっても、法制度が改正された場合や社会状況の変化等が生じた場合、また計画と実態に乖離が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

平成27年度 ～令和元年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
佐渡市子ども・子育て支援事業計画	第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画				
ニーズ調査の実施 評価・見直し					評価・見直し

4 計画の策定体制

(1) 子ども・子育て支援会議の設置

本計画の策定にあたっては、「佐渡市子ども・子育て支援会議」で、子ども・子育て支援の施策等について審議を諮り、策定しました。

(2) 市民の意見反映

本計画の策定にあたっては、子育てに関する状況や保育サービス等、サービスの量的・質的なニーズを把握し、策定の基礎資料として市民の意見を計画に反映することを目的に、就学前児童の保護者および小学校児童の保護者を対象にニーズ調査を実施しました。

また、令和元年11月15日から12月16日まで計画の素案を公開し、各支所・各行政サービスセンター・各連絡所、中央図書館、各地区教育事務所、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施しました。

第2章



優秀賞
「みんなだいすき」

第2章 佐渡市の現状

1 人口・人口動態・世帯

(1) 人口の推移

① 総人口

本市は、平成16年3月に市町村合併し、総人口70,015人（平成15年度末）の佐渡市としてスタートしましたが、その後人口は年々減少しており、平成30年度現在の総人口は54,656人で、平成26年度と比較すると4,404人の減少となっています。

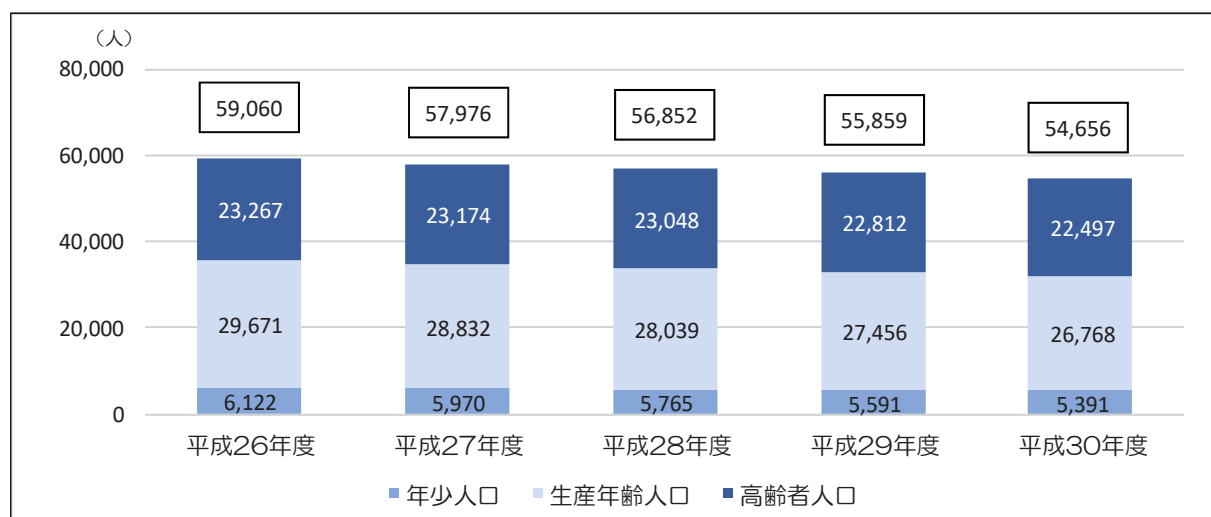
人口区分ごとの割合をみると、年少人口、生産年齢人口が共に減少しています。特に年少人口は、平成26年度から平成30年度の5年間で731人減少し、全体に占める割合も1割を切る9.9%に減少しています。その一方で、高齢者人口の占める割合が増加しており、少子高齢化が進行しています。

■ 総人口の推移

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総人口	59,060	57,976	56,852	55,859	54,656
年少人口 (0～14歳)	6,122 (10.4%)	5,970 (10.3%)	5,765 (10.1%)	5,591 (10.0%)	5,391 (9.9%)
生産年齢人口 (15～64歳)	29,671 (50.2%)	28,832 (49.7%)	28,039 (49.3%)	27,456 (49.2%)	26,768 (49.0%)
高齢者人口 (65歳以上)	23,267 (39.4%)	23,174 (40.0%)	23,048 (40.5%)	22,812 (40.8%)	22,497 (41.2%)

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）



② 児童人口

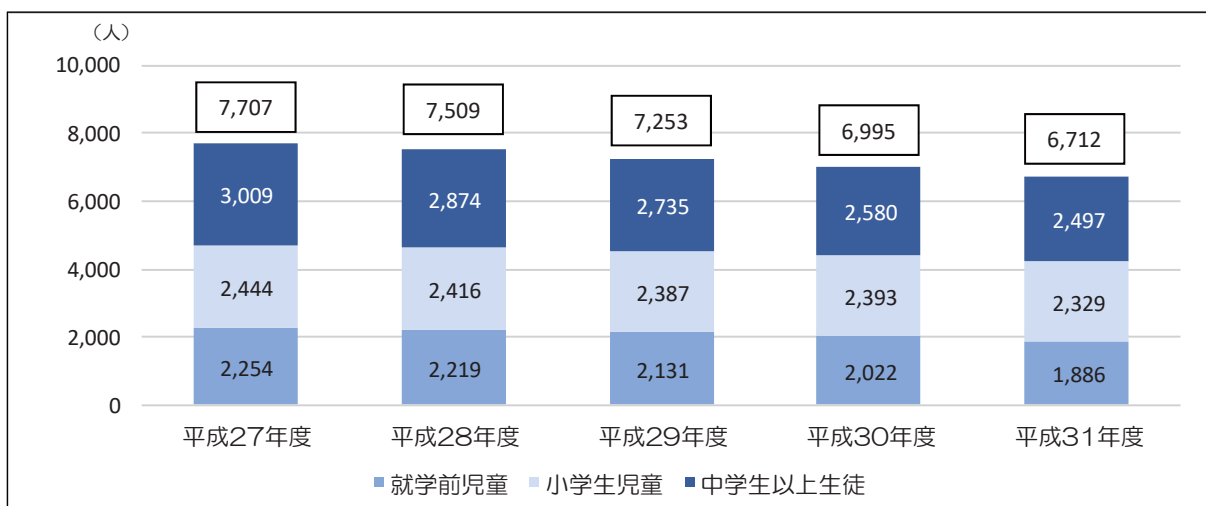
児童人口（0歳～17歳）は、平成27年度から平成31年度までの5年間で、就学前児童、小学生児童、中学生以上生徒のすべてにおいて減少傾向となっています。

■児童人口の推移

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
児童人口 合計	7,707	7,509	7,253	6,995	6,712
就学前児童	2,254	2,219	2,131	2,022	1,886
小学生児童	2,444	2,416	2,387	2,393	2,329
中学生以上生徒	3,009	2,874	2,735	2,580	2,497

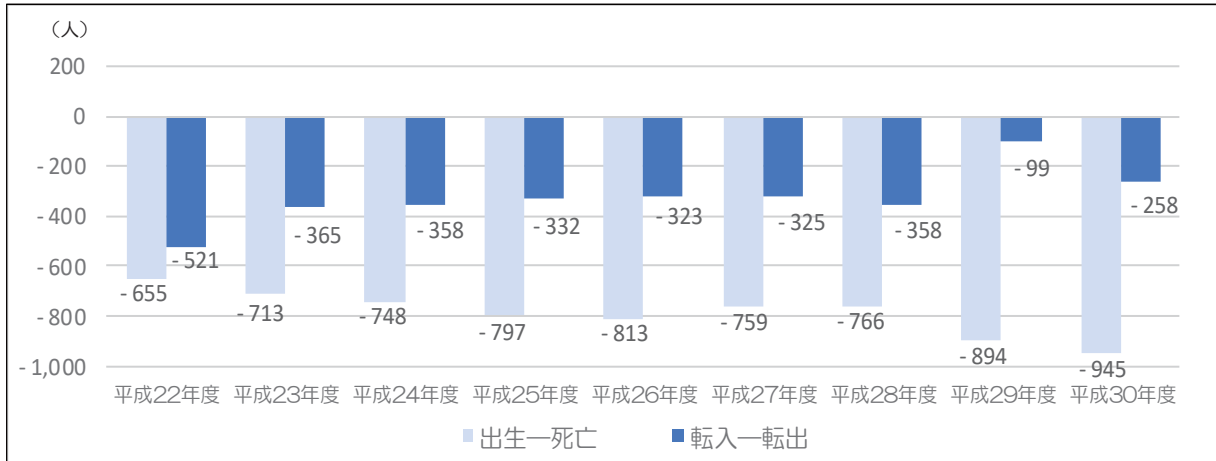
資料：住民基本台帳（各年度4月1日現在）



(2) 人口の自然動態・社会動態等

① 自然動態・社会動態の推移

人口の増減の要因となる自然動態（出生-死亡）、社会動態（転入-転出）ともに減少要因である死亡、転出が上回って推移しています。

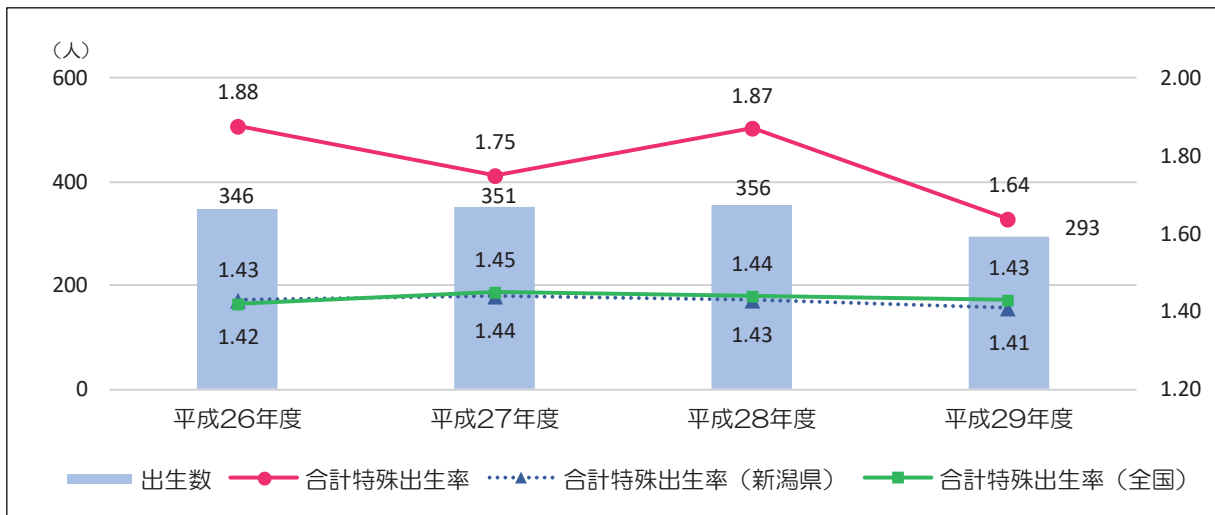


資料：住民基本台帳（各年度4月1日現在）

② 出生の状況

合計特殊出生率*は全国平均より高いものの、若年層の人口減少に伴い、出生数は減少し続けています。

■ 出生者数・合計特殊出生率の推移



資料：県統計

* 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標。年齢ごとに区分された女子人口に対する出生数の比率を年齢別出生率といい、合計特殊出生率は15～49歳の年齢別出生率の合計。

③ 母親の年齢別出生数の推移

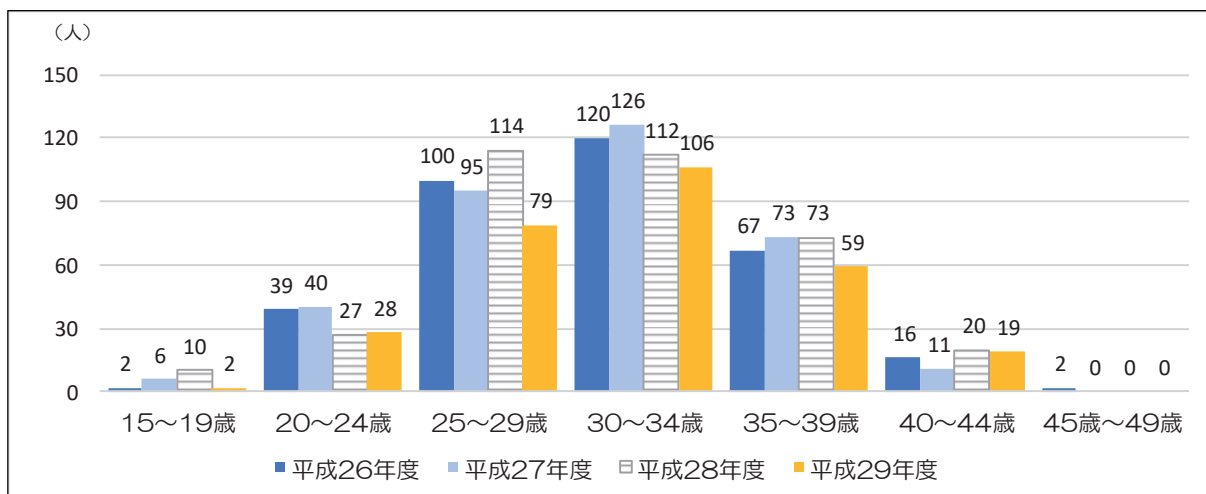
年齢別出生数は平成26年度から平成30年度をみると減少傾向となっていますが、40～44歳では増加傾向となっています。

■母親の年齢別出生数の推移

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
15～19歳	2	6	10	2
20～24歳	39	40	27	28
25～29歳	100	95	114	79
30～34歳	120	126	112	106
35～39歳	67	73	73	59
40～44歳	16	11	20	19
45～49歳	2	0	0	0
合計	346	351	356	293

資料：子ども若者課（各年度3月31日現在）



④ 婚姻・離婚の状況

婚姻数は減少傾向で、婚姻率は全国、新潟県平均を下回り続けています。

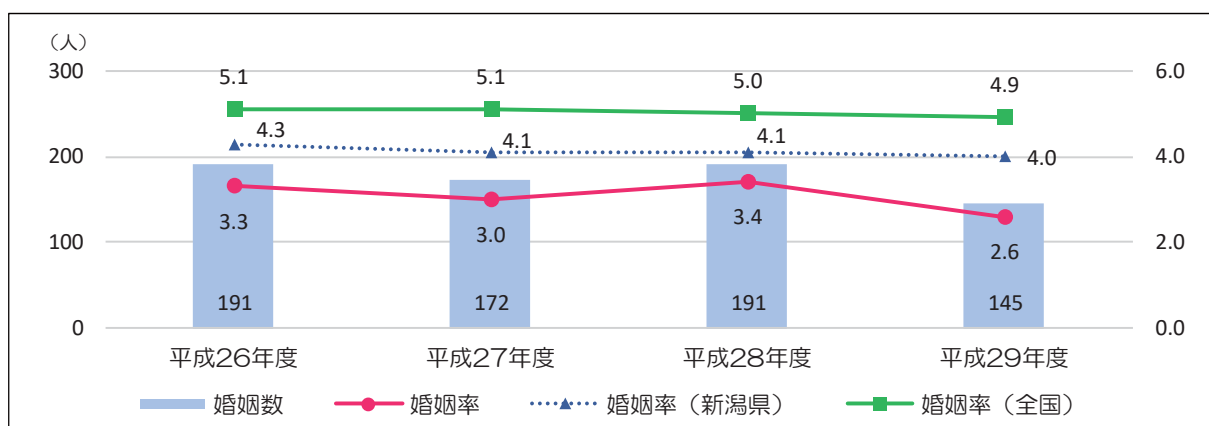
離婚数は年によりばらつきがありますがほぼ横ばいです。離婚率は全国平均を下回るものの、新潟県平均よりは高めで推移しています。

■婚姻数および婚姻率（人口千対）の推移

（単位：人）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
佐渡市婚姻数	191	172	191	145
佐渡市婚姻率	3.3	3.0	3.4	2.6
婚姻率（新潟県）	4.3	4.1	4.1	4.0
婚姻率（全国）	5.1	5.1	5.0	4.9

資料：県統計

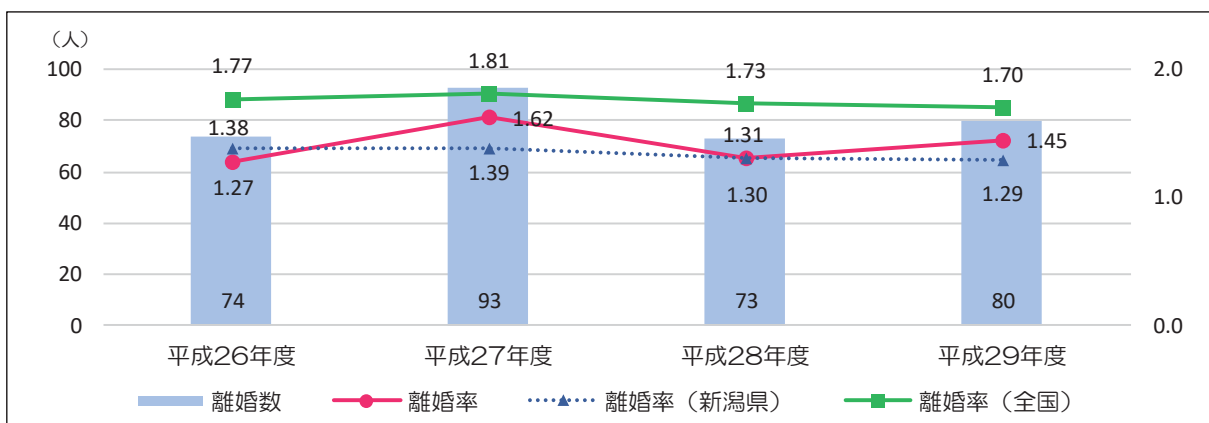


■離婚数および離婚率（人口千対）の推移

（単位：人）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
佐渡市離婚数	74	93	73	80
佐渡市離婚率	1.27	1.62	1.30	1.45
離婚率（新潟県）	1.38	1.39	1.31	1.29
離婚率（全国）	1.77	1.81	1.73	1.70

資料：県統計



(3) 世帯の推移

① 世帯構成

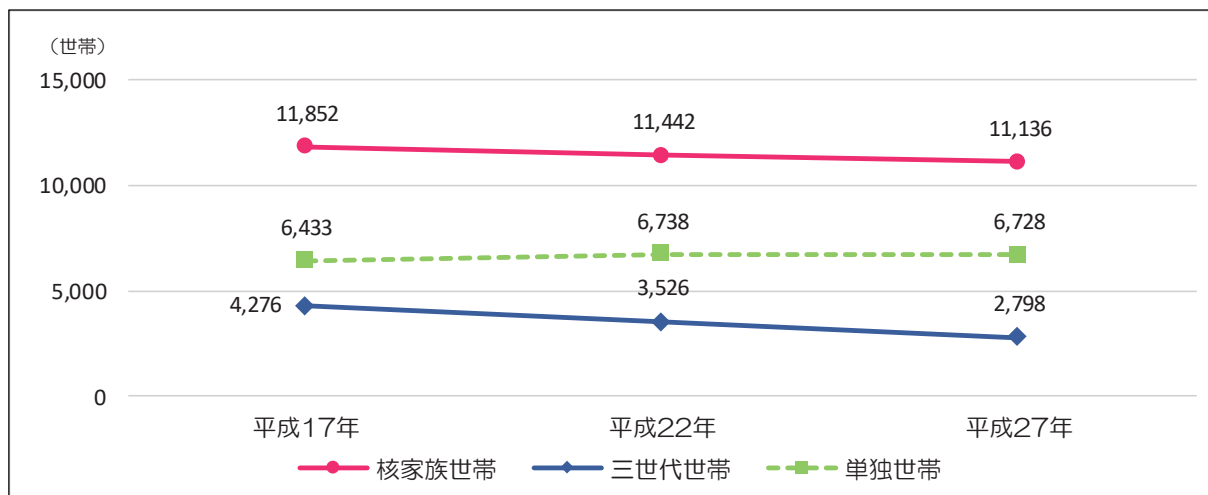
平成7年から平成27年の国勢調査結果によると、三世代世帯*¹は大きく減少しているのに対し、核家族世帯*²は緩やかな減少となっています。一方で単独世帯*³は増加傾向にあります。

■世帯構成の推移

(単位：世帯)

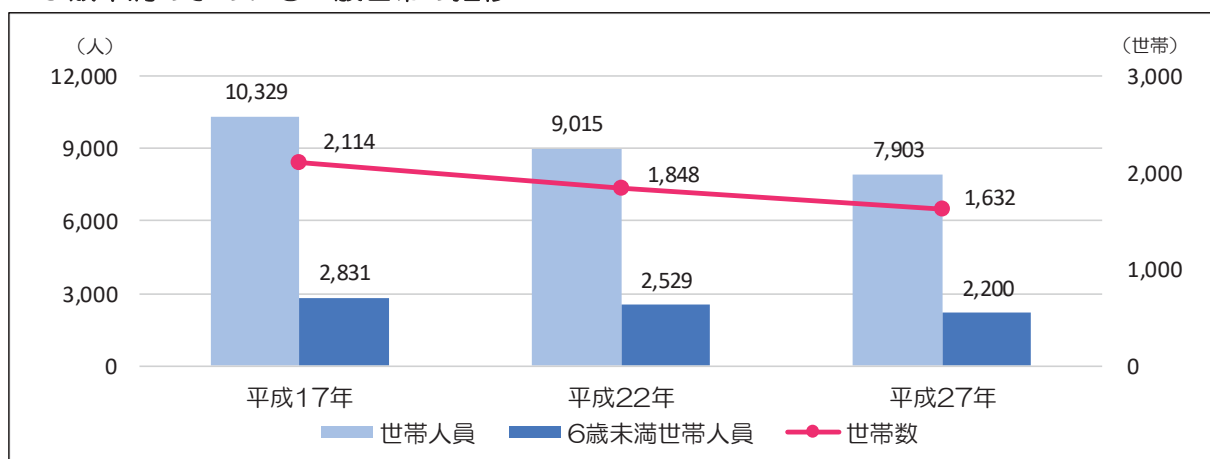
区分	平成17年	平成22年	平成27年
核家族世帯	11,852	11,442	11,136
三世代世帯	4,276	3,526	2,798
単独世帯	6,433	6,738	6,728

資料：国勢調査



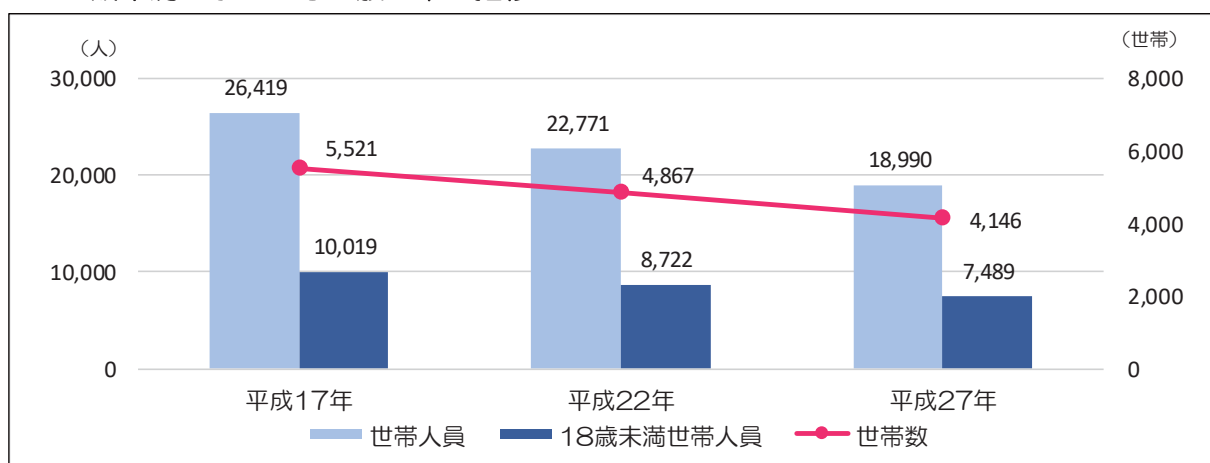
*1 三世代世帯：世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいいます。夫婦・子どもと祖父母などからなる世帯のことです。
 *2 核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯のことです。
 *3 単独世帯：「単身世帯」や「シングル世帯」ともいい、世帯員が一人の世帯のことです。

■6歳未満の子のいる一般世帯の推移



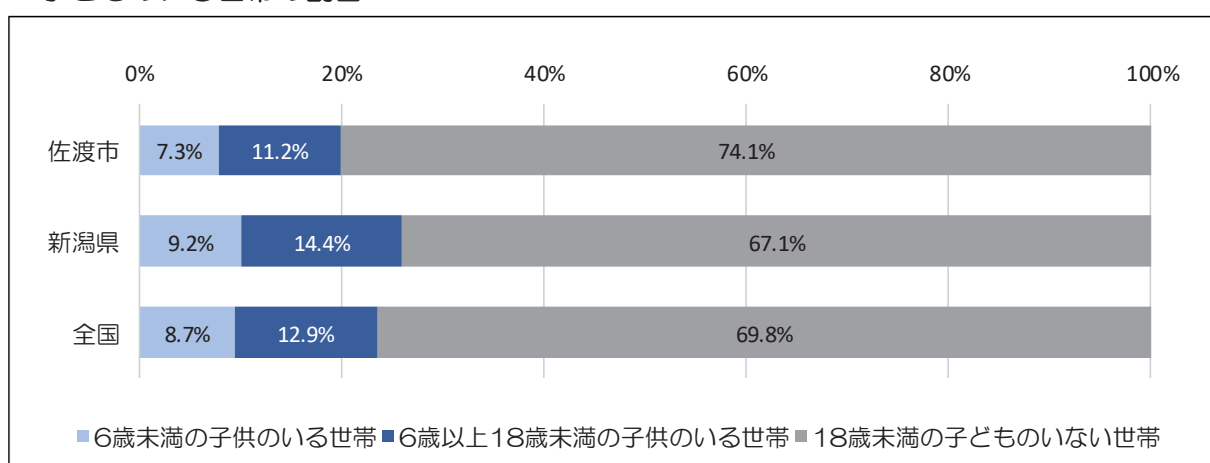
資料：国勢調査

■18歳未満の子のいる一般世帯の推移



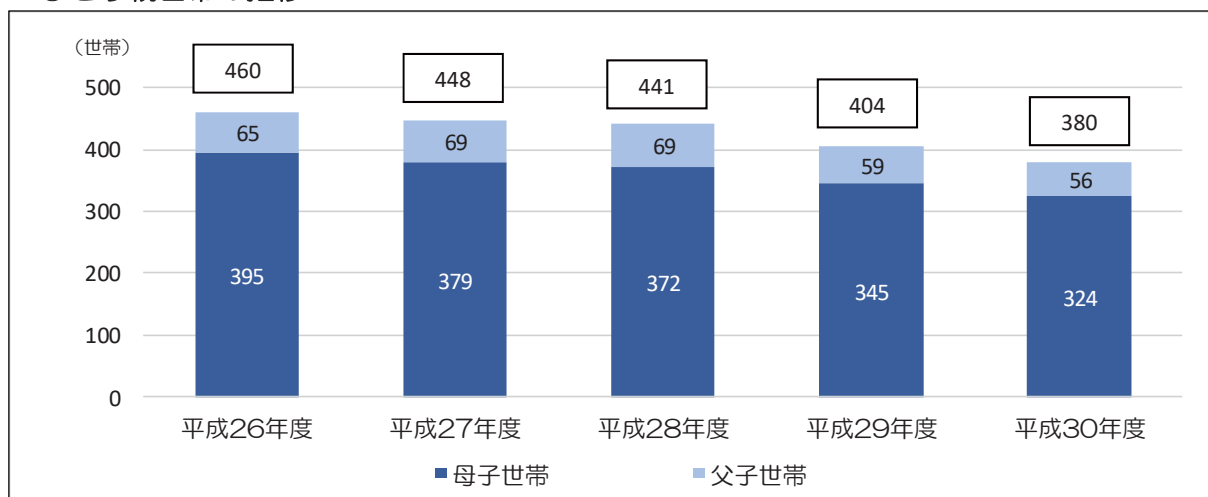
資料：国勢調査

■子どものいる世帯の割合



資料：平成27年国勢調査

■ひとり親世帯の推移



資料：子ども若者課（各年度4月1日現在）

2 就労の状況

（1）就労者数の推移

① 産業別就業者数の推移

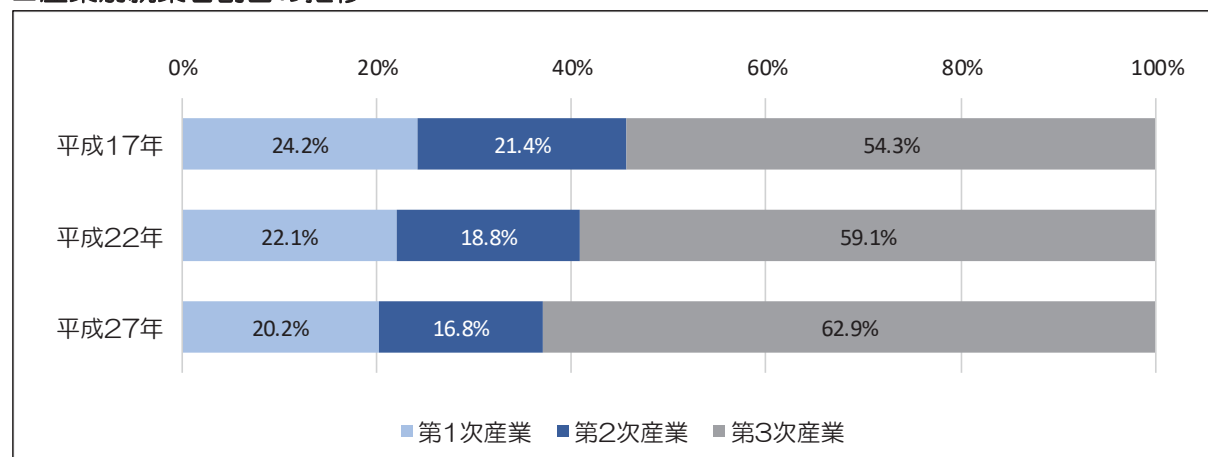
就業者数は平成17年からみると減少傾向です。産業別の割合では、第3次産業の割合が増加しています。

■産業別就業者数の推移

（単位：人）

区分	平成17年		平成22年		平成27年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
第1次産業	4,900	3,889	4,156	2,788	3,632	2,230
第2次産業	5,583	2,194	4,451	1,447	3,743	1,142
第3次産業	9,779	9,932	9,137	9,420	8,769	9,479

■産業別就業者割合の推移



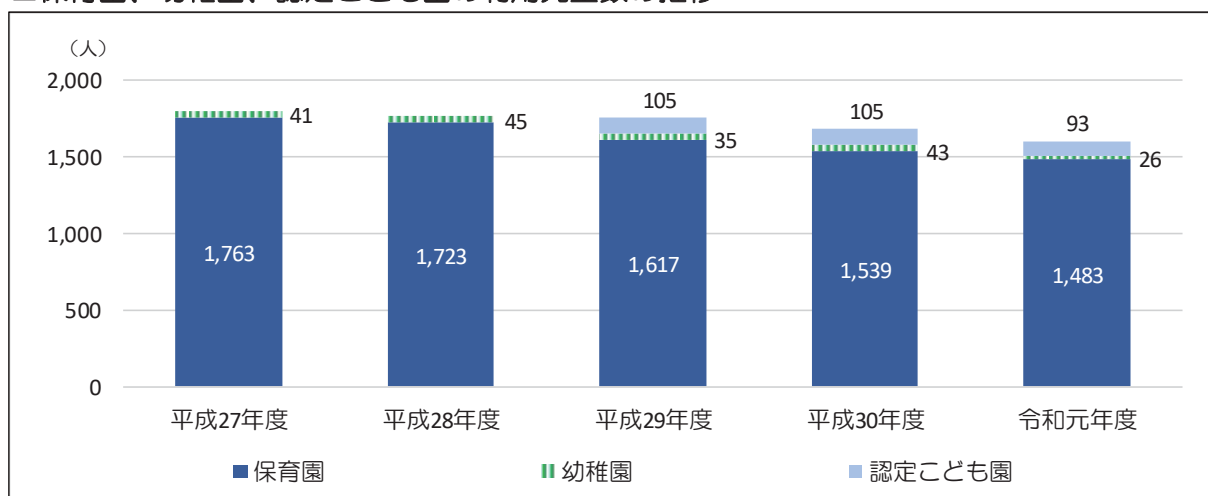
3 教育・保育施設等の状況

(1) 保育施設等の利用状況

① 保育園、幼稚園、認定こども園の利用児童数

利用児童数は減少傾向となっています。9割以上が保育園を利用していますが、ニーズ調査では、幼稚園、認定こども園の利用希望（複数回答）も約15%となっています（21ページ参照）。

■ 保育園、幼稚園、認定こども園の利用児童数の推移

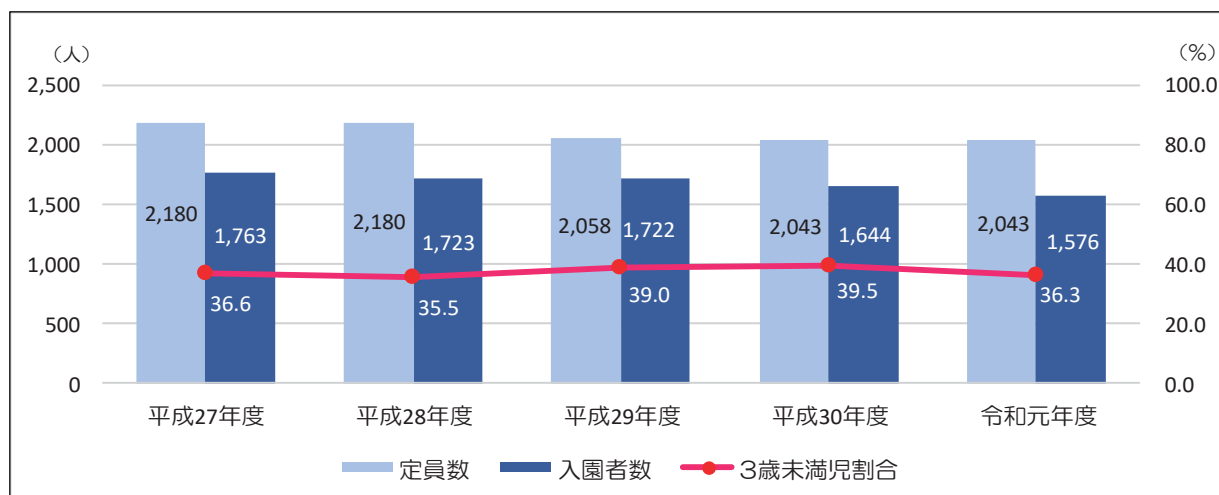


資料：子ども若者課・学校教育課（保育園・幼稚園・認定こども園：各年度5月1日現在）

② 保育園・認定こども園の利用状況

保育園の入園者数は減少傾向で推移しています。令和元年度の保育園入園者数の36.3%は3歳未満児になっています。

■ 保育園・認定こども園の定員数、入園者数、3歳未満児割合の推移



資料：子ども若者課（各年度5月1日現在）

■乳児・未満児数

(単位：か所、人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施施設数	31	31	29	26	26
0歳児	68	73	60	65	69
1歳児	242	250	303	229	233
2歳児	336	289	309	356	270
合計	646	612	672	650	572

資料：子ども若者課

■障がい児保育受入状況

(単位：か所、人)

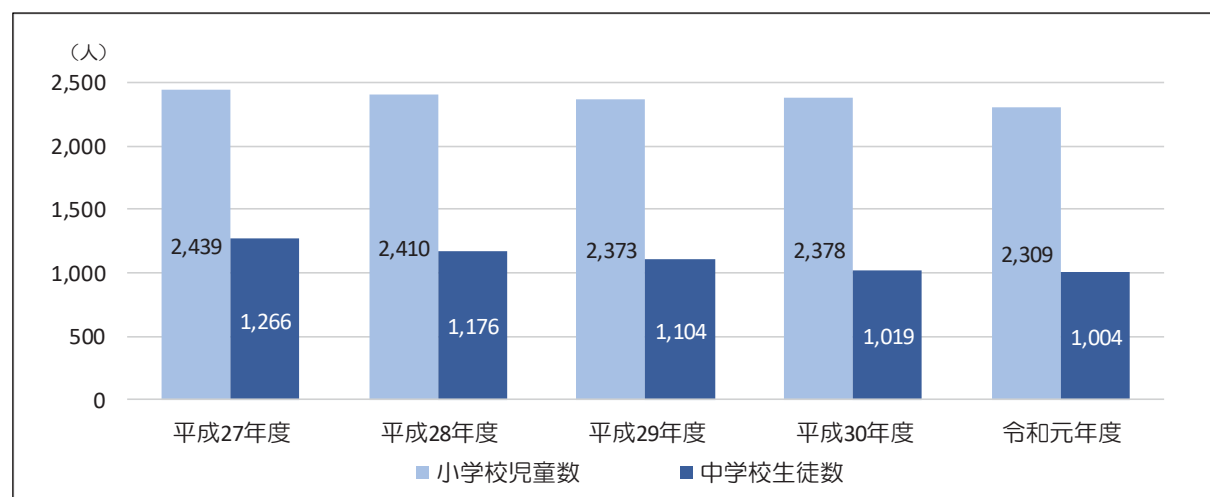
区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
受入施設数	26	6	22	6	16	7	12	6	12	6
障がい児数	95	25	66	28	69	27	66	34	68	16

資料：子ども若者課

(2) 小学校・中学校の状況

小学校児童数、中学校生徒数とも減少傾向となっています。

■小学校・中学校の状況



資料：学校教育課（各年度5月1日現在）

(3) 児童相談件数の推移

児童問題の多様化・複雑化に対応するため、家庭や地域における子育て中の親等に、気軽に相談専門員による情報提供および必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等、必要な支援を実施しています。

■児童相談件数の推移

(単位：件)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
養護相談	101	121	150	189	205
(うち虐待相談)	(44)	(64)	(72)	(72)	(101)
療育相談	7	21	37	30	27
障がい相談	1	0	0	0	0
非行相談	5	4	2	2	2
育成相談	8	5	11	9	15
その他	0	0	0	3	3
合計	122	151	200	233	252

資料：子ども若者相談センター



4 ニーズ調査の結果概要

【調査目的】

第2期計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するためにニーズ調査を実施しました。

【調査内容】

- 調査月：平成31年2月
- 調査基準日：平成30年4月1日現在
- 調査対象者：市内にお住いの就学前のお子さんを持つ保護者
(全世帯、兄弟姉妹がいる場合は下のお子さんを対象)
市内にお住いの小学生のお子さんを持つ保護者
(全世帯、兄弟姉妹がいる場合は下のお子さんを対象)
- 配布・回収方法：就園児童は各園を通して配布回収
未就園児童は郵送による配布回収
小学生は各小学校を通して配布回収

【有効回答数】

区分	就学前児童	小学生
配布部数	1,589部	1,760部
回収部数	1,292部	1,445部
有効回答数	1,285部	1,425部
回収率	81.3%	82.1%

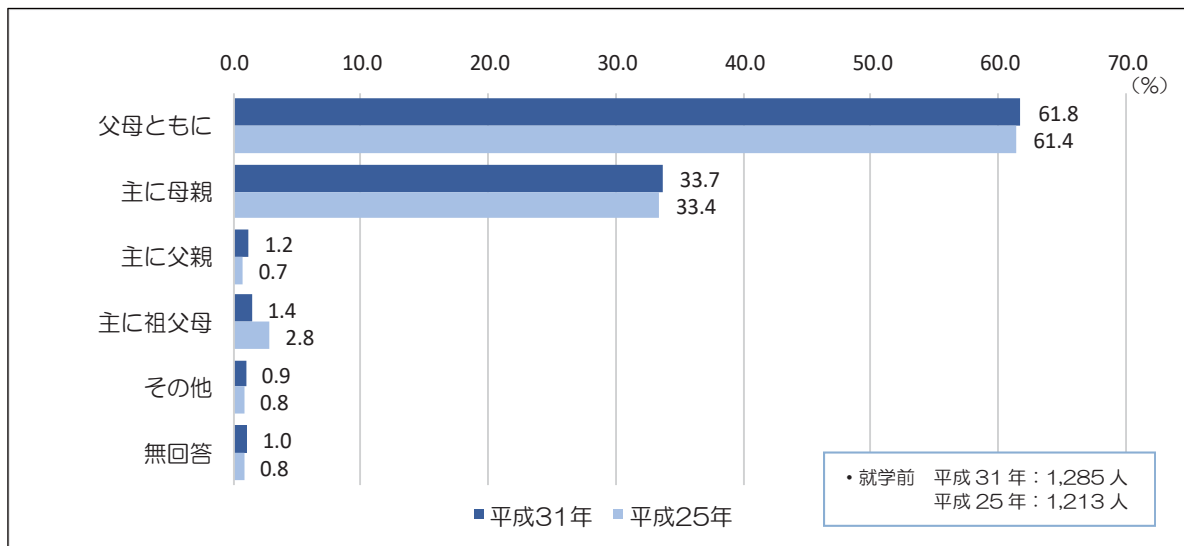
【グラフ表示について】

- ①人数の数値は、設問への回答者数を表します。前回調査（平成25年）の結果を比較グラフとしています。
- ②回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。
- ③回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、全ての回答比率の合計が100%を超えることがあります。

(1) 家庭での育児の状況について

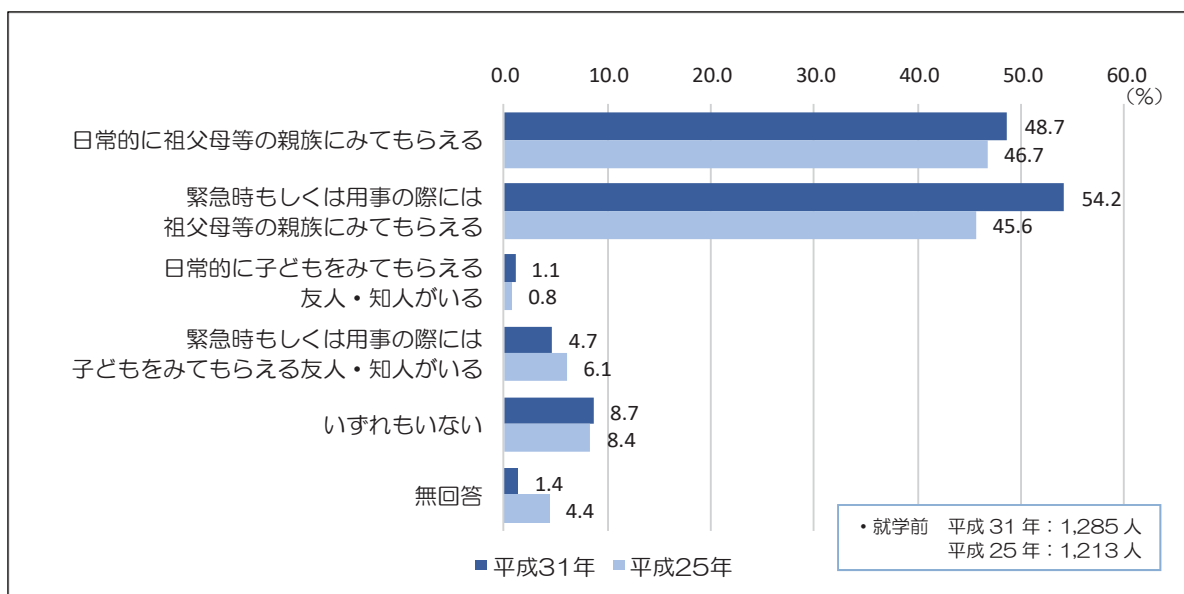
●お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

「父母ともに」が61.8%と最も高く、平成25年の前回調査と比較しても0.4ポイント増加しています。次いで「主に母親」が33.7%となっています。



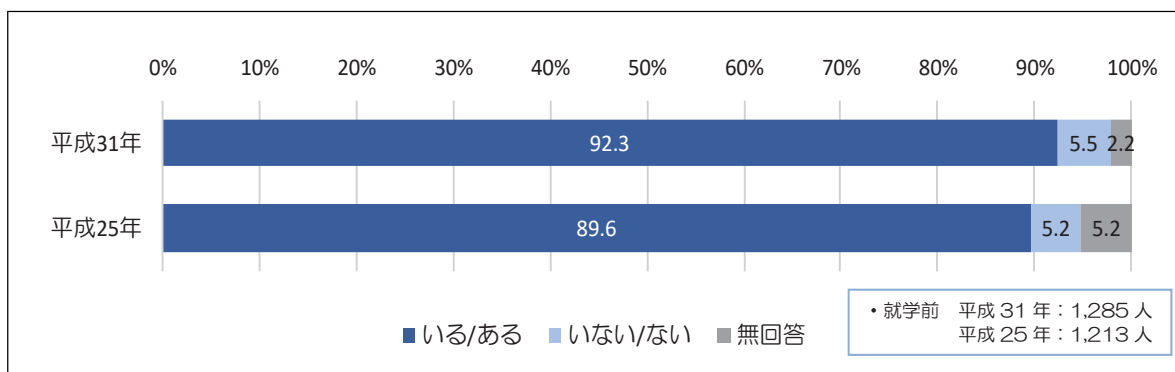
●日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか（複数回答）。

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が54.2%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が48.7%となっています。一方で「いずれもない」が8.7%となっています。



●お子さんの子育て（教育を含む）をするうえで、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。

「いる／ある」が92.3%、「いない／ない」が5.5%となっています。

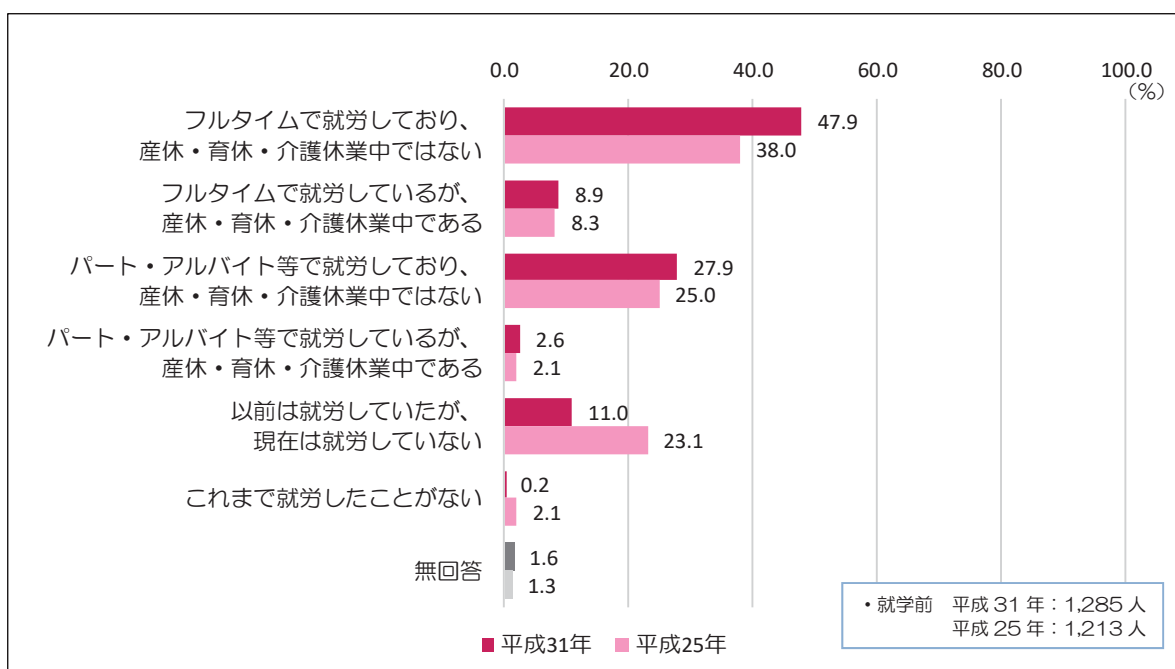


(2) 就労状況について

●お子さんの母親の現在の就労状況をうかがいます。

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が47.9%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が27.9%となっています。

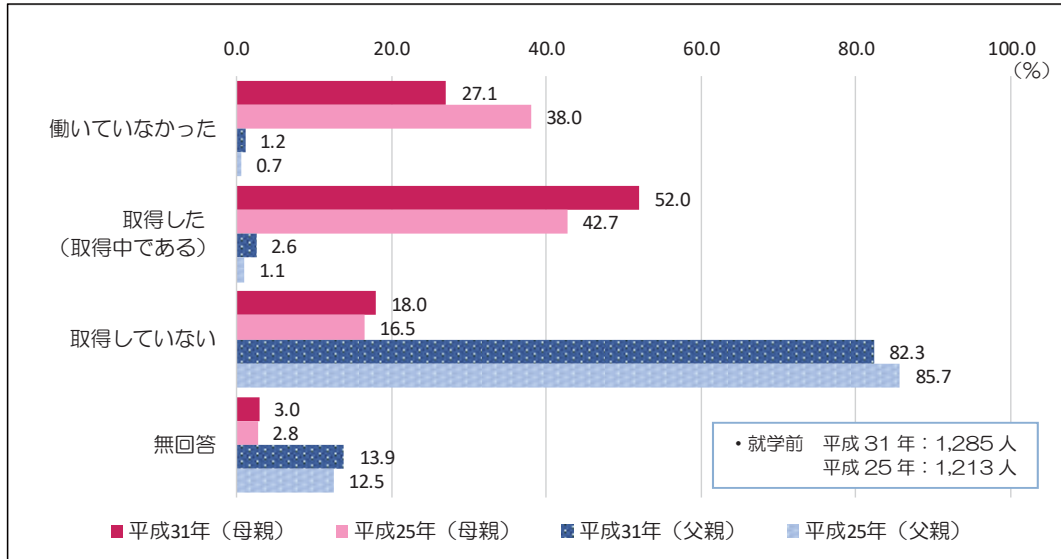
平成25年の前回調査時より「フルタイム」は10.5ポイント増加し、「パート・アルバイト等」は3.4ポイント増加しています。一方で「就労していない」は14.0ポイント減少しています。



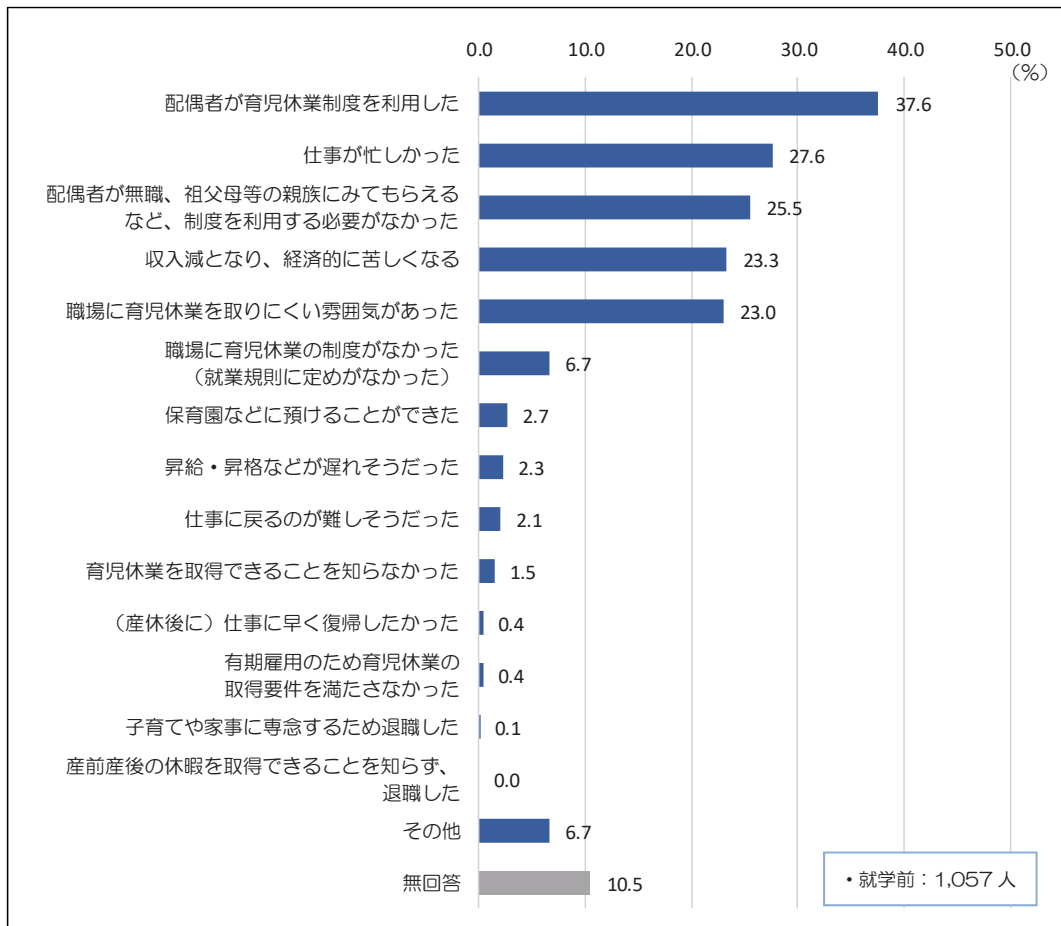
●お子さんが生まれたとき、育児休業を取得しましたか。

母親は「取得した（取得中である）」が52.0%と最も高くなっていますが、父親は「取得した（取得中である）」は2.6%で、「取得していない」が82.3%となっています。

父親が育児休業を取得しなかった理由は、「配偶者が育児休業制度を利用した」が37.6%と最も高くなっています。



■取得しなかった理由（父親）（複数回答）

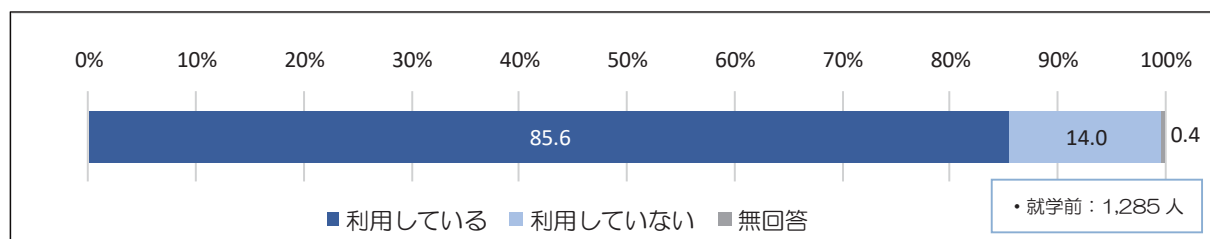


(3) 教育・保育事業の利用について

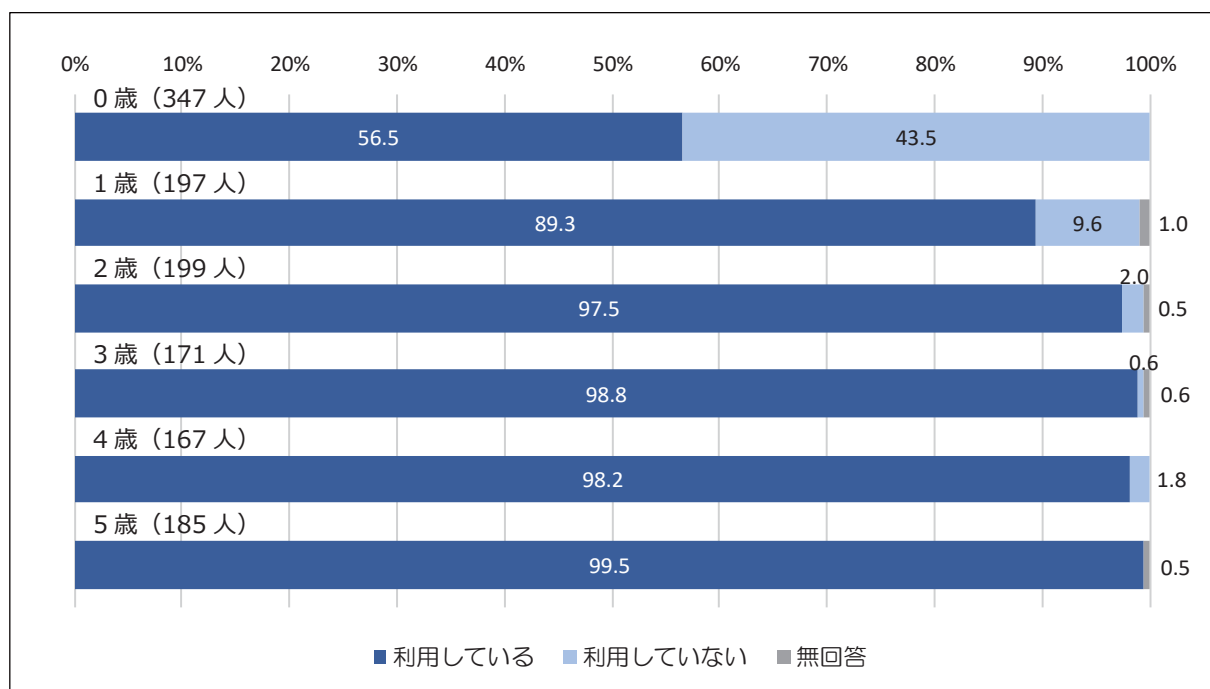
●お子さんは現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。

「利用している」が85.6%となっています。

子どもの年齢別の利用状況を見ると、子どもの年齢が「0歳」の時は5割以上が利用していませんが、年齢が上がるにつれて利用率が増加し、3歳以上では98.0%以上が利用しています。



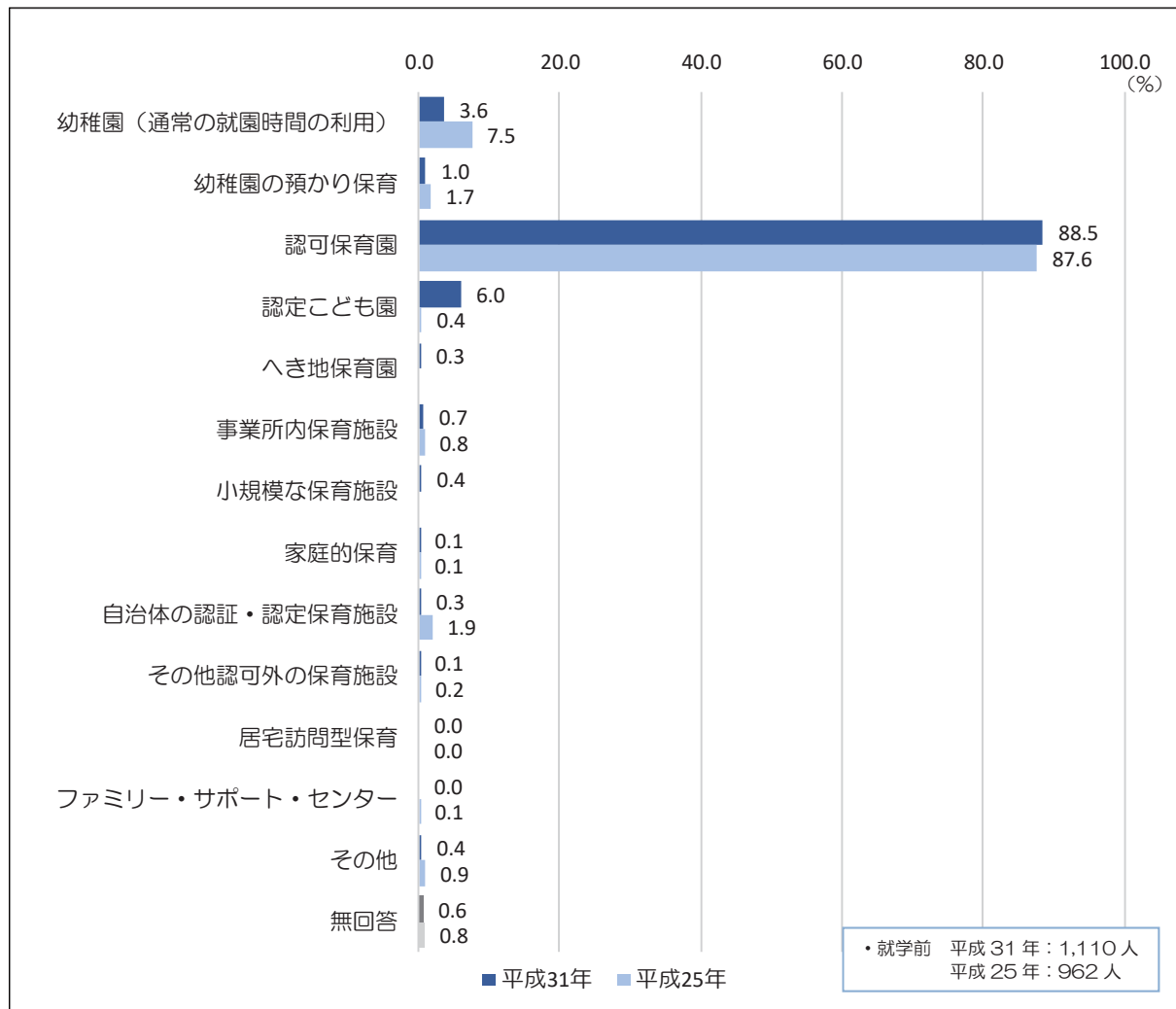
■子どもの年齢別利用状況



●平日どのような教育・保育の事業を定期的に利用していますか（複数回答）。

「認可保育園」が88.5%となっています。

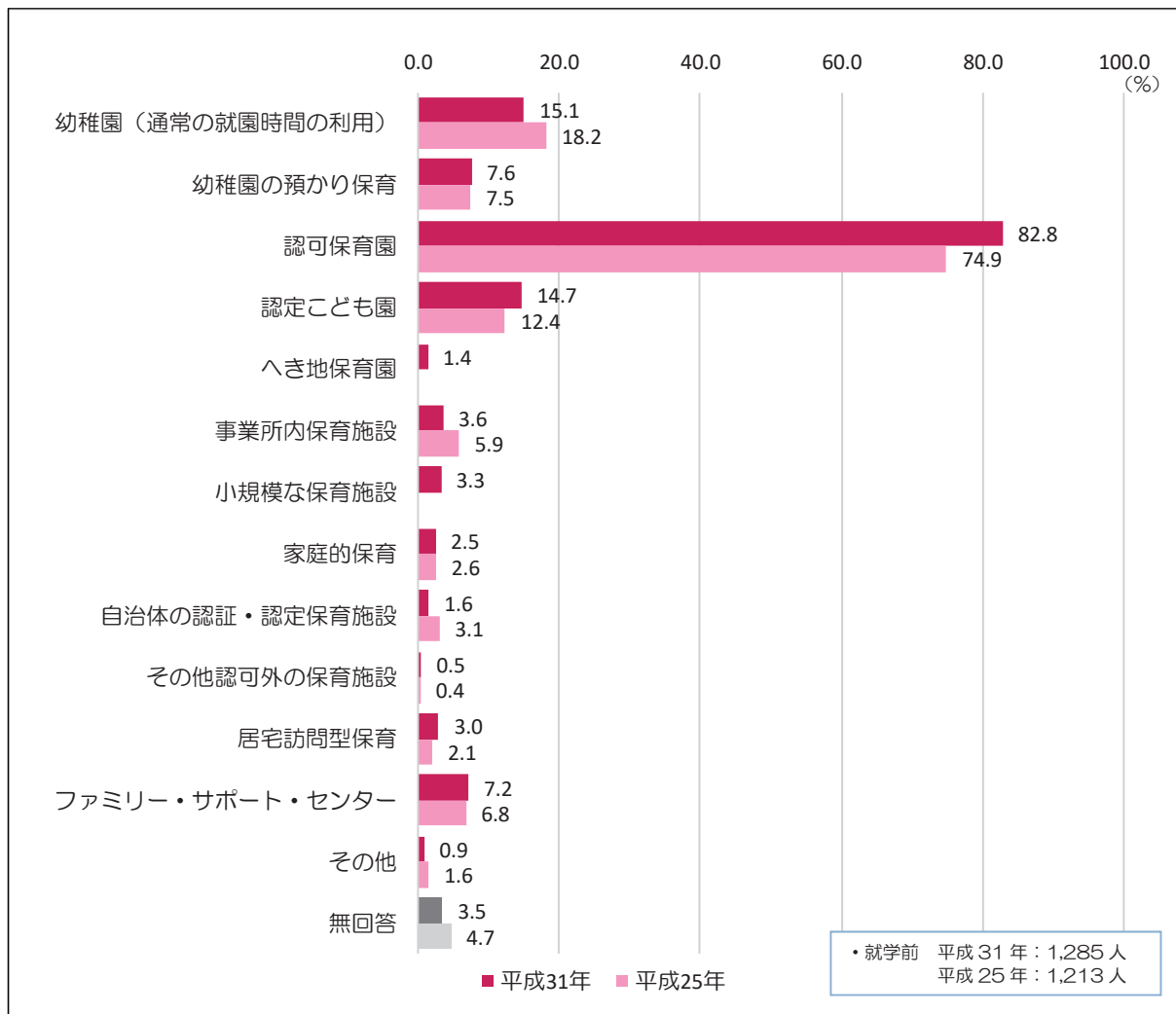
平成25年の前回調査時と比較して「幼稚園」が3.9ポイント減少して3.6%となっており、一方で「認定こども園」が5.6ポイント増加して6.0%となっています。



※「へき地保育園」「小規模な保育施設」という選択肢は平成25年の調査にはありませんでした。

●平日どのような教育・保育の事業を定期的にご利用したいと思いますか(複数回答)。

「認可保育園」が82.8%と最も高くなっています。「幼稚園」(通常の就園時間の利用)は15.1%、「認定こども園」は14.7%となっています。

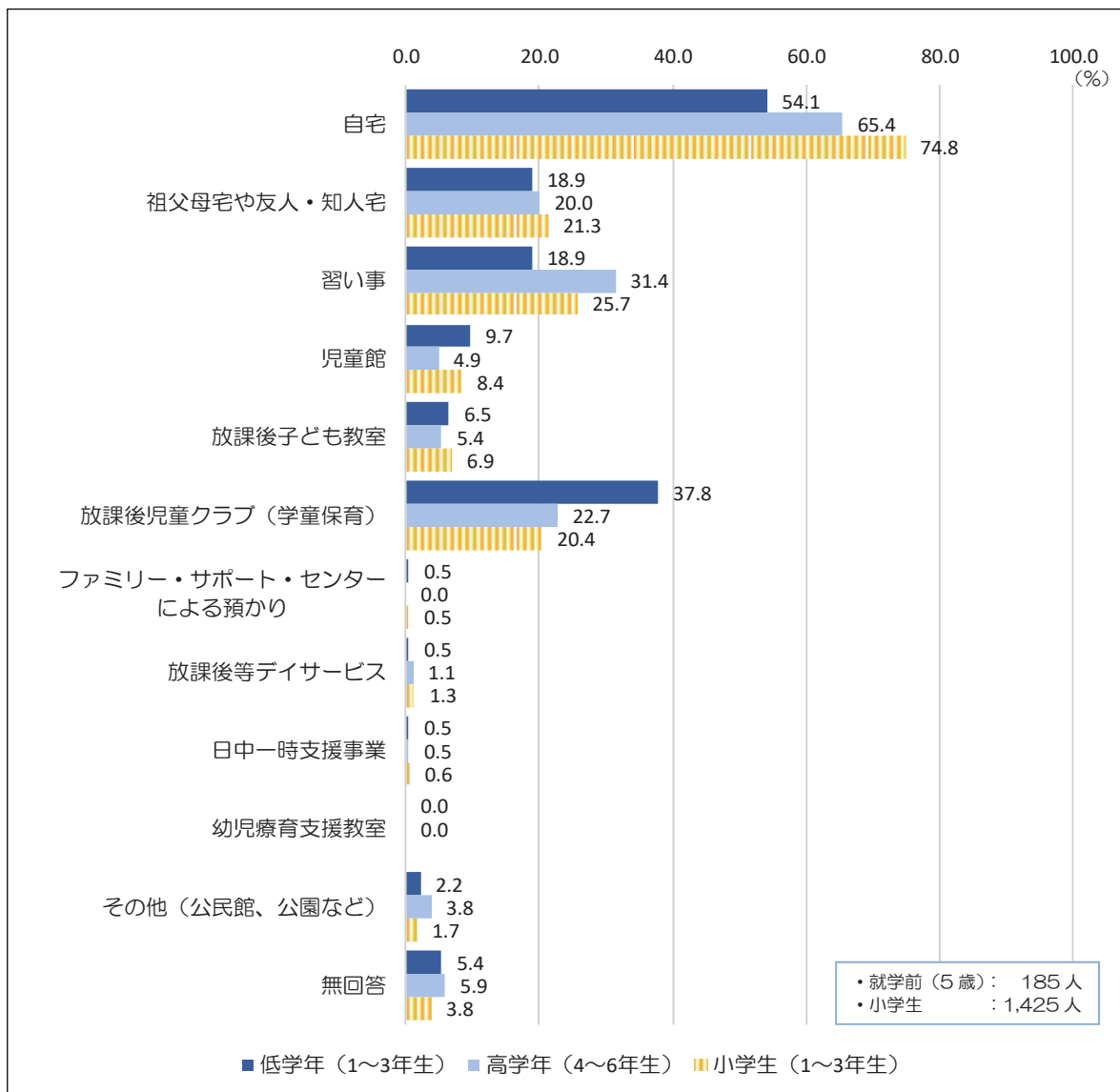


※「へき地保育園」「小規模な保育施設」という選択肢は平成25年の調査にはありませんでした。

●お子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか（複数回答）。

就学前児童（5歳）の保護者へのアンケートでは、放課後に過ごさせたい場所は「自宅」が最も高く、低学年時では54.1%、高学年時では65.4%となっています。小学生の保護者へのアンケート結果でも「自宅」が74.8%と最も高くなっています。

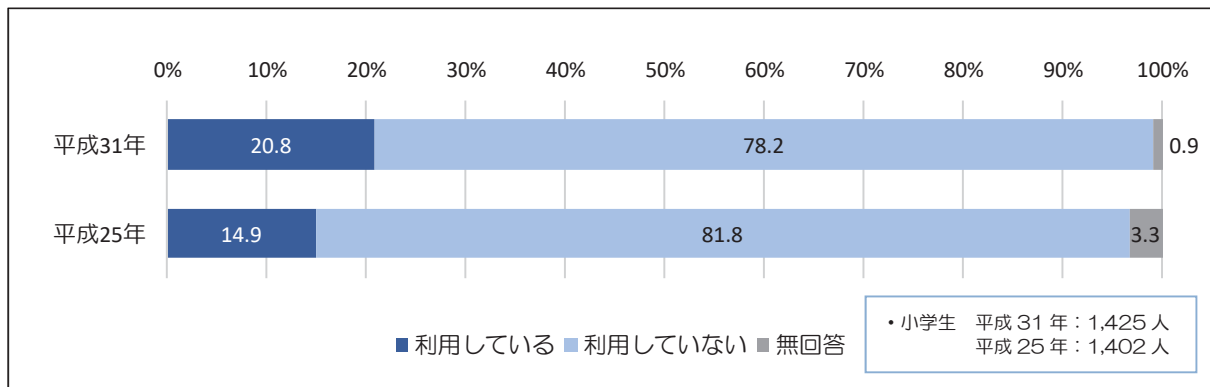
次いで高かったのは、低学年時では「放課後児童クラブ（学童保育）」で37.8%、高学年では「習い事」で31.4%となっており、小学生の保護者へのアンケート結果でも「習い事」が25.7%となっています。



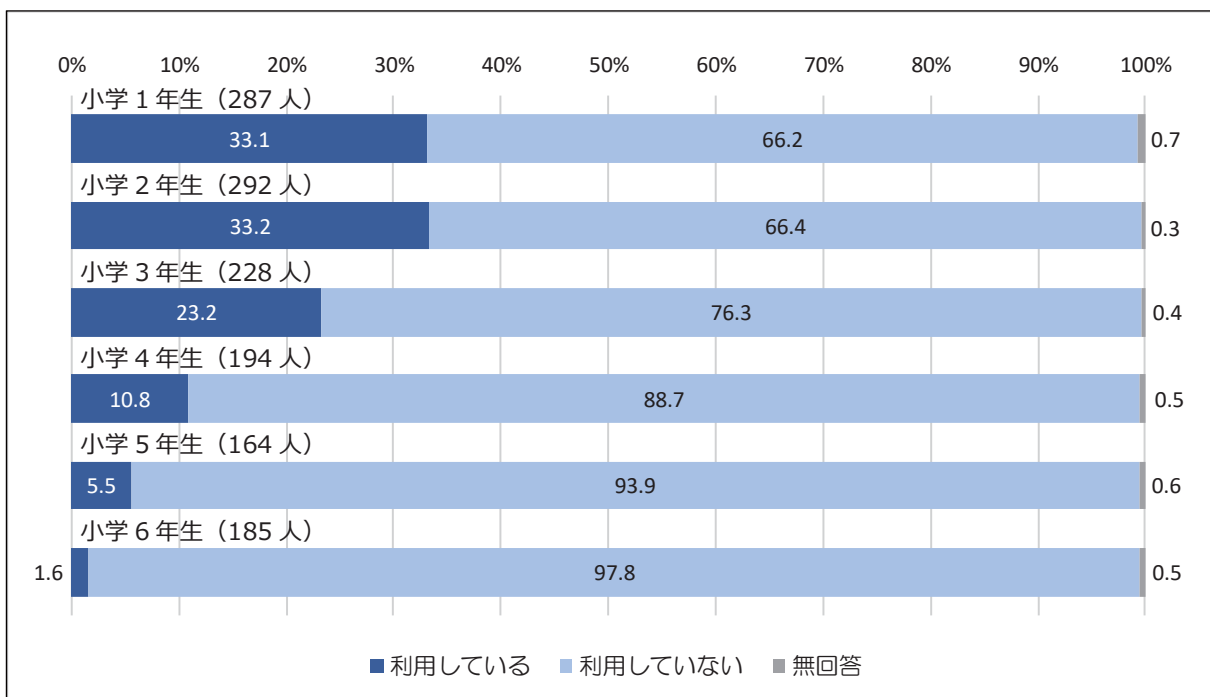
※「幼児養育支援教室」という選択肢は小学生の調査にはありませんでした。

●おさんは放課後児童クラブを利用していますか。

「利用している」が20.8%で、平成25年の前回調査より5.9ポイント増加しています。
 学年別の利用率では、「小学2年生」が33.2%、「小学1年生」が33.1%と高く、学年が上がるにつれて利用率は低下し、「小学6年生」では1.6%となっています。



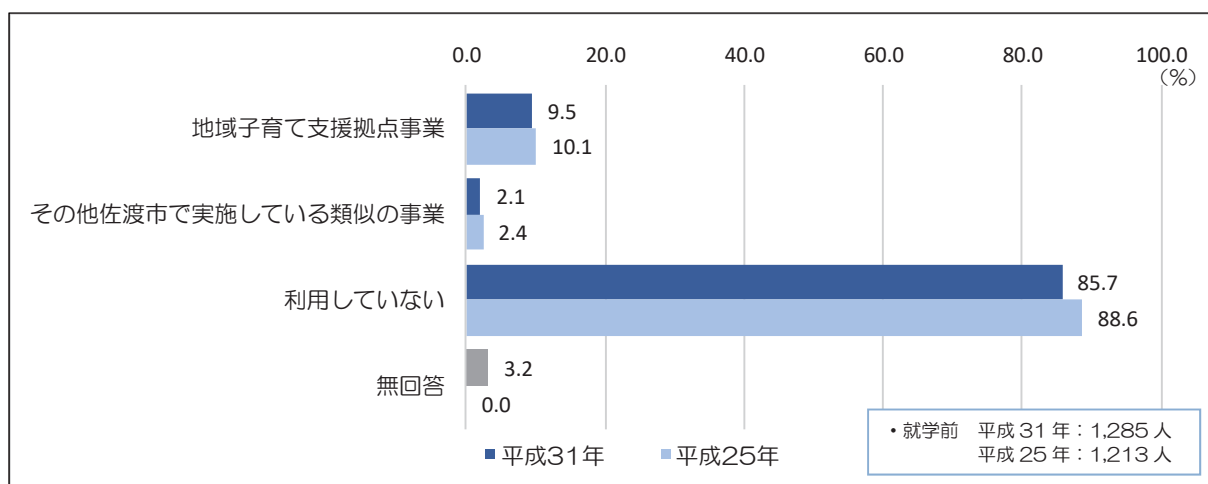
■子どもの学年別利用状況



(4) 地域の子育て支援事業について

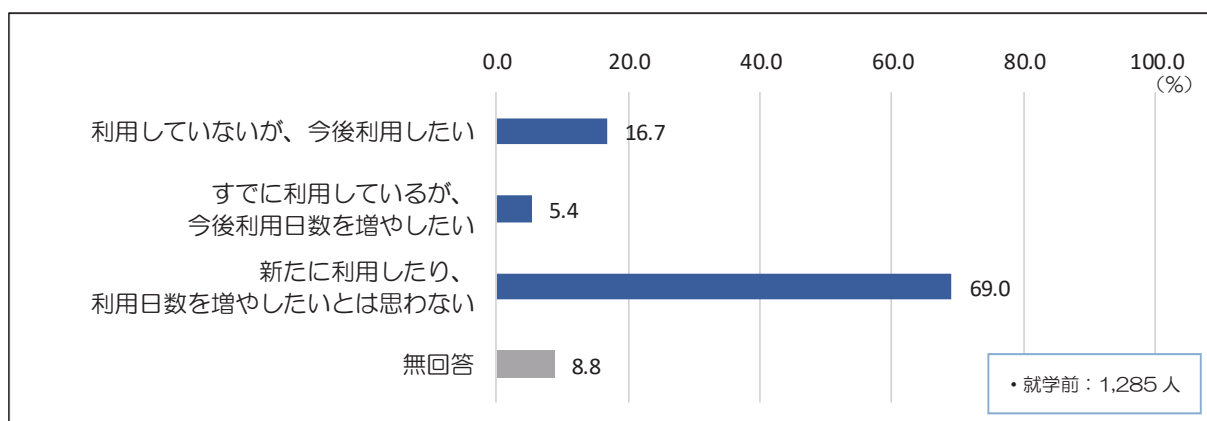
●現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。

「地域子育て支援拠点事業」が9.5%で、前回調査より0.6ポイント減少しています。また「その他佐渡市で実施している類似の事業」が2.1%となっています。

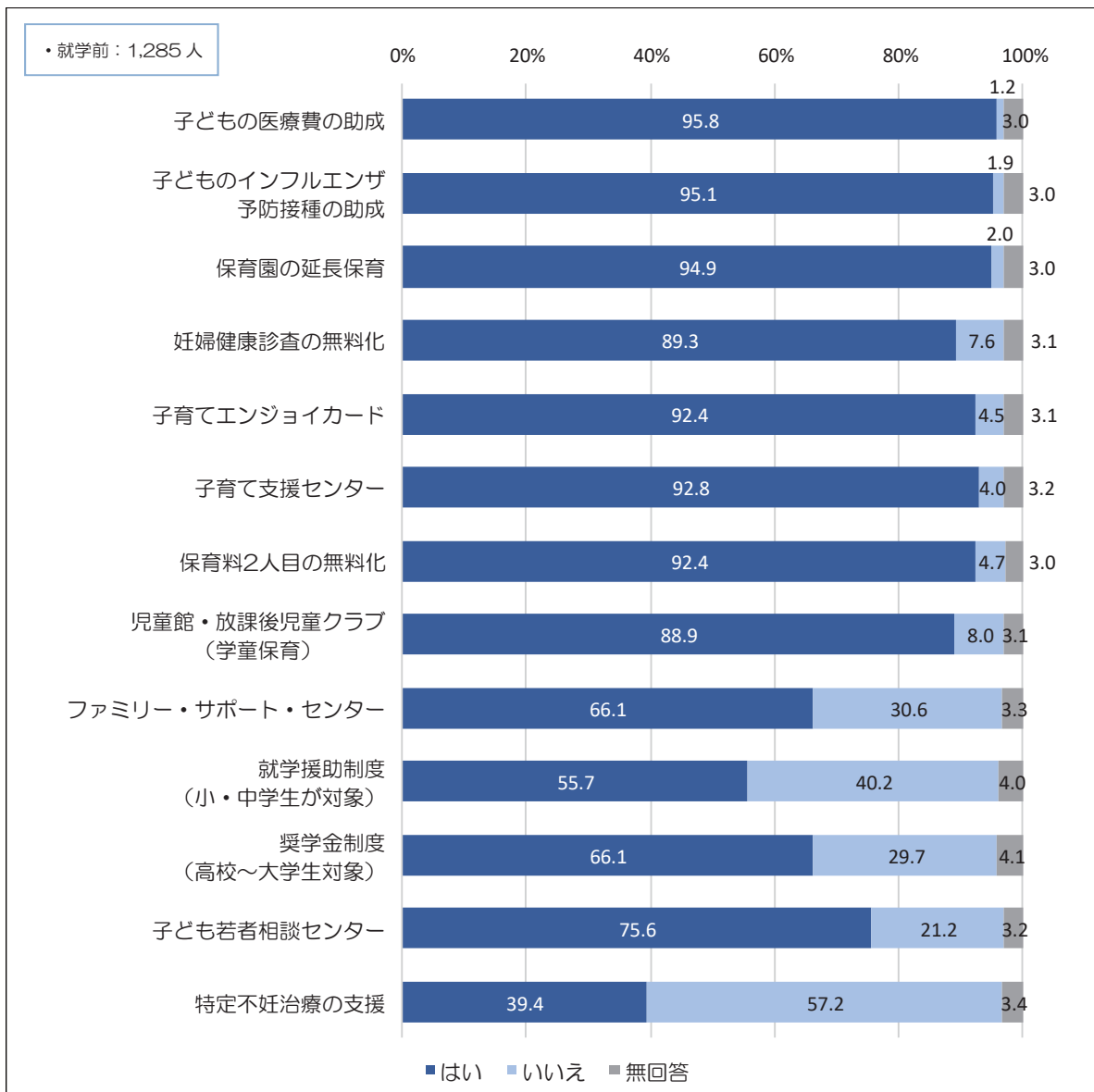


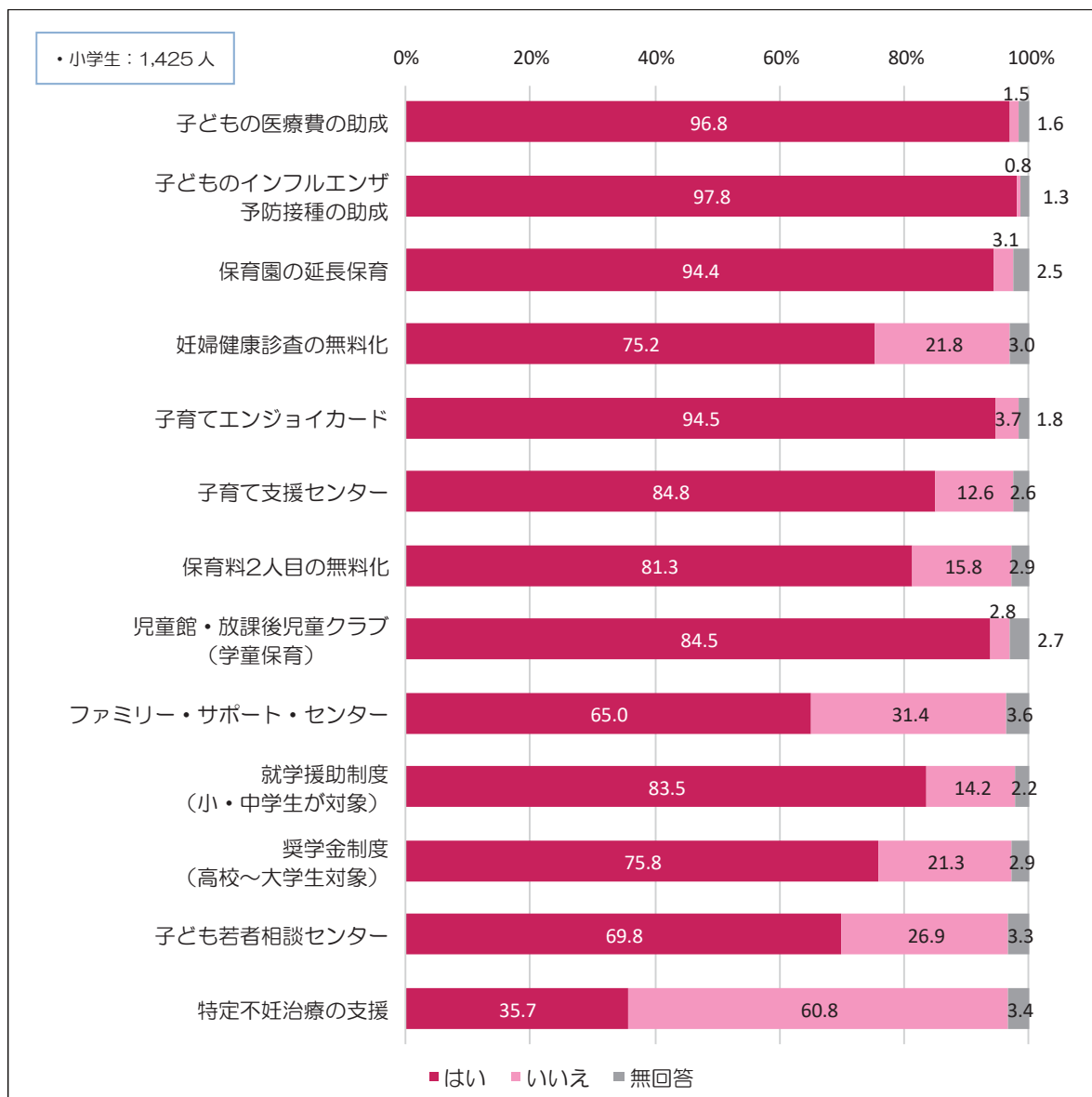
●今後の利用希望をお答えください。

「利用していないが、今後利用したい」が16.7%となっています。

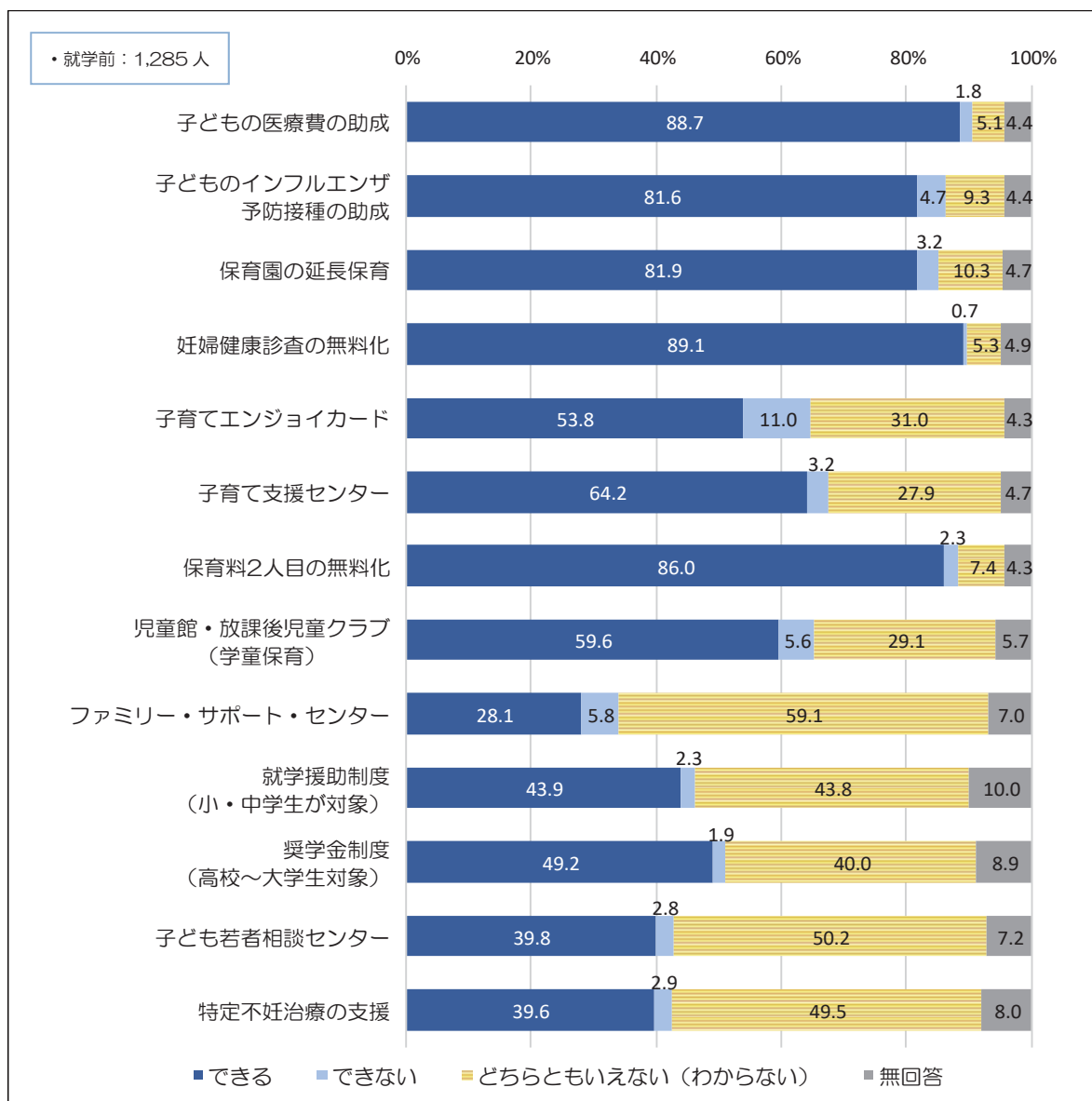


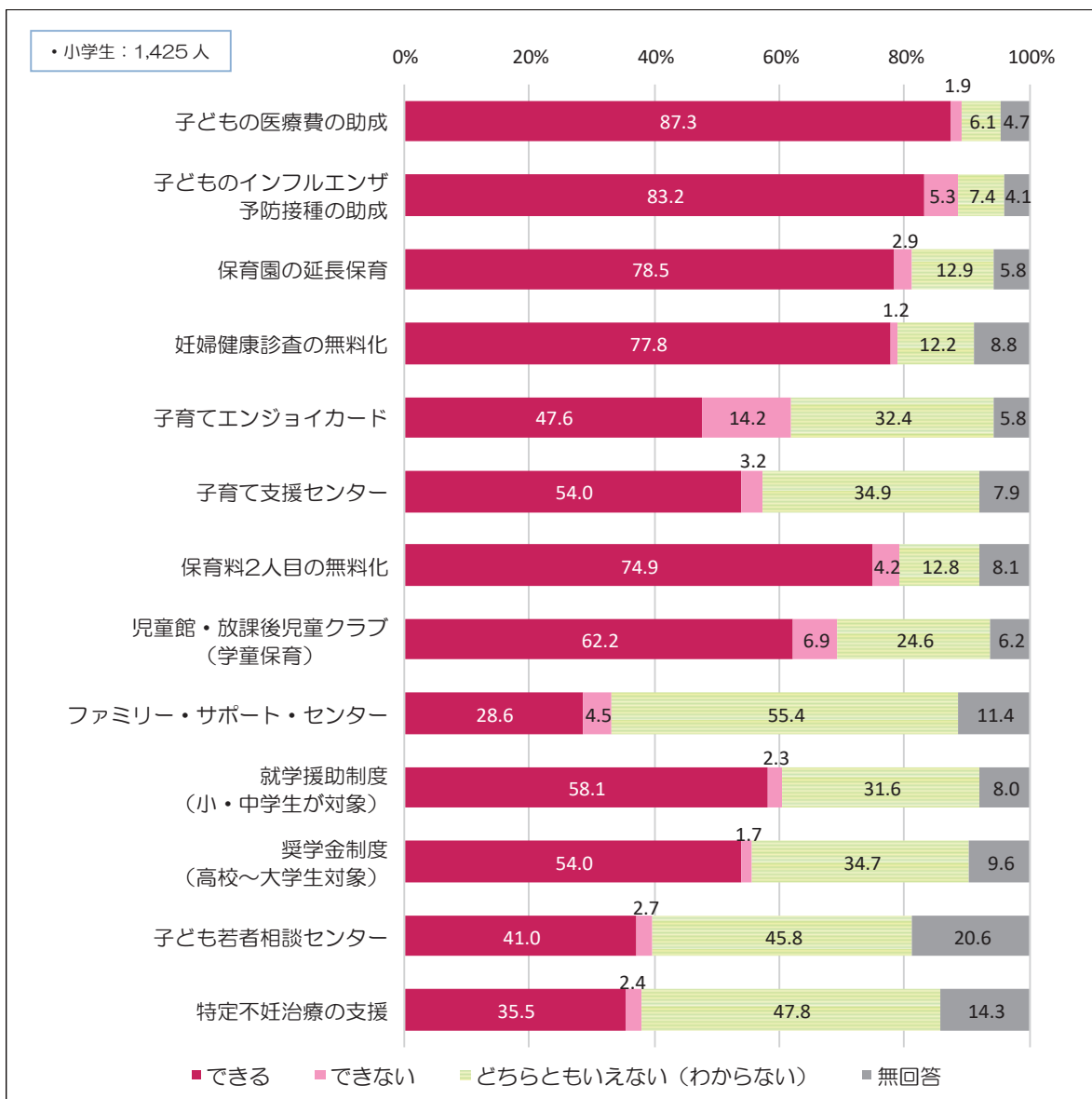
●下記の項目を知っていますか。





●下記の項目について、その支援施策を評価できますか。

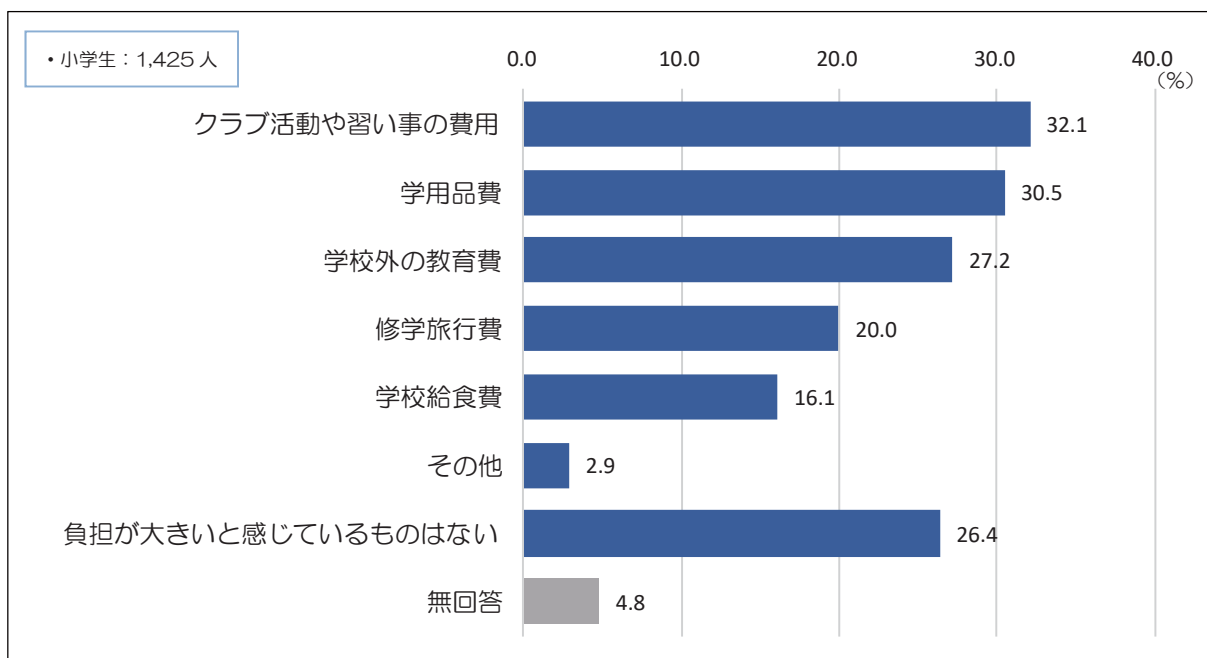




(5) 家庭の経済的状況等について

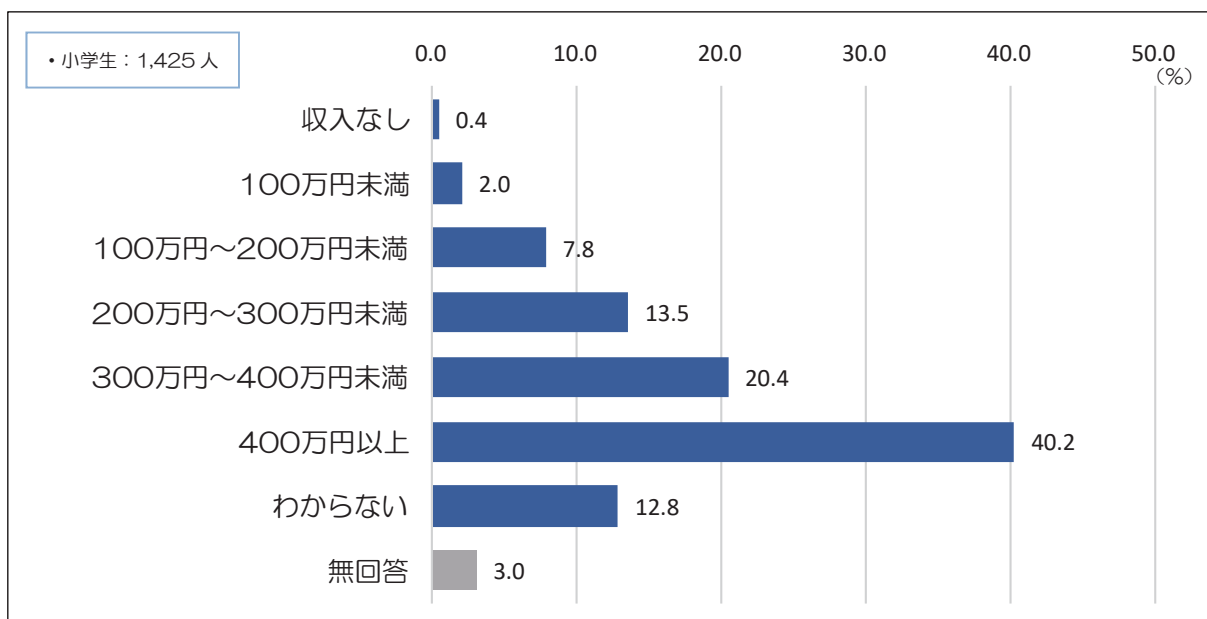
- お子さんの教育にかかる費用で、負担が大きいと感じているものは何ですか。(複数回答)。

「クラブ活動や習い事の費用」が32.1%でもっとも多くなっています。



- あなたの世帯の平成30年の収入合計額（働いて得た収入、養育費、年金収入、児童扶養手当などを含むすべて）を教えてください。

「収入なし～200万円未満」があわせて10.2%となっています。



5 佐渡市の子ども・子育て支援の課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本市は、平成16年3月に市町村合併し、総人口70,015人（平成15年度末）の佐渡市としてスタートしましたが、それ以降人口は減少し続け、平成30年度末の総人口は54,656人となり、年少人口は1割を下回りました。年少人口・生産年齢人口割合が減少する一方で、高齢者人口割合は上昇しています。

出生数の減少もありますが、本市には大学がないために進学を機に市外へ転出する若者が多いことも、若年層の人口割合の減少の要因と考えられます。

安心して子どもを産み育てられる地域づくりのため、総合的かつ計画的に子ども・子育て支援に取り組むことが重要となっています。

(2) 家庭への支援

母親の就労状況は、前回のアンケート調査と比較すると9.9ポイント増加し、87.3%が就労している結果となっています。就労している母親の帰宅時間は18時台が37.6%、19時台が14.6%となっています。今後も共働き世帯が増加していくと思われま

す。このようなことから、父母ともに子育てに関わり、コミュニケーションが十分に取れるよう仕事と子育ての両立支援が求められています。

ファミリー・サポート・センターについては、その子どもにあった多様な保育サービスが望まれます。

子どもを預けることについては、日常的にみてもらえる祖父母等の親族がいる方は48.7%、いない方は8.7%となっています。親族にみってもらうことについては、身体的負担が大きく心配である25.2%、時間的制約や精神的な負担が大きく心配である26.7%、自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい28.3%となっています。

また、子育てをするうえで気軽に相談できない方は5.5%となっています。相談しやすい環境づくりをしてほしいなどの要望があります。このようなことから、様々な相談機関等の有効活用を図るとともに、身近な地域において、気軽に子育てに関する相談や情報交換、交流などの機会を確保することも必要となっています。孤立した状況で育児の不安や負担を抱え込むことがないように、子育て支援の充実が望まれます。

（3）乳幼児教育の充実

教育・保育の事業の利用状況と、利用希望を比較すると、「幼稚園」、「認定こども園」の利用希望が実際の利用率より高くなっています。また、「幼稚園の預かり保育」の利用希望も高いことから、保育認定を受けた子どもであっても、教育の利用意向があることがうかがえます。

就学前児童人口が減少する中、乳幼児期の教育・保育の提供体制について、よりニーズにあったあり方を検討するとともに質の向上に取り組む必要があります。

（4）子どもの居場所等の充実

共働き世帯の増加に伴い放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望も高くなっていることから施設整備等の充実が望まれます。

子どもがのびのびと遊べる場や安全に利用できる公園等の居場所を求める意見が多く挙げられています。



第3章



優秀賞

「家族でトキをみ~つけた」

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市においては、子ども・子育て支援新制度に基づく「佐渡市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」を策定し、社会全体ですべての子どもの健やかな成長を支援するための施策を推進してきました。結婚・妊娠・出産・育児への支援のほか、若者の定住促進につながる就業対策にも取り組みましたが、人口減少と少子高齢化は未だに重大な課題となっています。

本計画の策定にあたり、子どもにとっての最善の利益を第一に、健やかな育ちを支えるとともに、保護者一人ひとりが佐渡で子育てをすることに魅力を感じ、希望を持って生活できる環境づくりへの取り組みをより一層充実させるため、前計画の理念を引き継ぎ、本計画の基本理念として掲げます。

基本理念

たからじま
子どもが元気な佐渡が島
～ 子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島 ～

2 基本目標

基本理念実現のために、4つの基本目標を設定して総合的に施策を推進します。

住民一人ひとり、関係機関、さらに地域との連携を図りながら、本計画の具現化に向けて積極的に取り組みます。

■基本目標 1■ 子育て –すべての子どもが健やかに育つ環境づくり–

次代の担い手である子どもが、豊かな個性と感性を備え、かつ調和の取れた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。

すべての子どもが心身ともに健康に育つよう、母子保健施策を推進するとともに、子どもの安全・安心の確保のため、小児医療の充実に努めます。

また、乳幼児期的人格形成を培う教育・保育については、「量」と「質」の両面の確保を図ります。

心身の健やかな成長の支援を通して、「子どもが元気な佐渡が島」をめざした施策を推進します。

■基本目標 2■ 親育ち –安心して子育てできる環境づくり–

誰もが安全・安心に子育てを行うことができるような環境を整備します。また、子育ての不安や負担を軽減するために、子育て支援に関する情報の周知と相談体制の充実に取り組み、子育てが親自身の成長に繋がると実感できるようサポートします。

本市は女性の就労率が高く、共働き世帯も多くなっています。ワーク・ライフ・バランスの調和の実現に向け、多様なニーズに対応した保育サービスを提供するとともに、子育てをしながらキャリアをつみ、自己実現できるよう働きやすい雇用環境の整備に努めます。

従来の固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現をめざします。

■基本目標 3■ 地域育ち –地域における子育て支援の充実–

子どもの健やかな成長のためには、充実した子育て支援サービスはもとより、周囲の人や地域が一丸となって子育てに取り組むことが重要です。家庭や地域の教育力の向上に努め、様々な子育てに関する機関等と連携して、子育て支援の技術を広め、ネットワークづくりを進めます。

本市の豊富な自然や文化に囲まれて、子どもと子育てを行う保護者が、安全で快適な生活を送れるよう、交通事故や犯罪の被害から子どもを守るための取り組みを支援し、安全・安心なまちづくりを推進します。

■基本目標 4■ 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

障がいのある子どもや定住外国人の子どもなど、特に配慮を必要とする子どもや、ひとり親家庭、保護者の疾病や経済的な困難を抱える家庭、また、児童虐待の恐れのある家庭等、特に配慮を必要とする家庭への支援体制の充実を図り、すべての子どもが健やかに成長し、すべての家庭が安心して子育てすることができる「子どもが元気な佐渡が島」づくりを進めます。



3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向性
<p>「子どもが元気な佐渡が島」 たからしま</p> <p>子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島</p>	1 子育て —すべての子どもが 健やかに育つ環境づくり—	1 教育・保育の量の確保と質の向上
		2 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進
		3 親子で遊び学べる場の提供
	2 親育ち —安心して子育てできる 環境づくり—	1 安心して妊娠・出産ができる環境の整備
		2 子育て支援に関する 情報提供・相談体制の充実
		3 家庭と子育ての調和
	3 地域育ち —地域における 子育て支援の充実—	1 地域における子育て支援サービスの充実
		2 保育サービスの充実
		3 地域との連携ネットワーク
		4 安心して外出できる環境の整備
		5 仕事と子育ての調和
	4 配慮を必要とする子ども・ 家庭への支援体制づくり	1 すべての子どもを受け入れる環境づくり
		2 児童虐待防止対策の充実
		3 障がいのある子どもとその家族への支援
		4 ひとり親家庭等への支援
		5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

第4章



優秀賞

「なかよしバス しゅっぱ〜っ!」

第4章 乳幼児期の教育・保育および地域子育て支援事業計画の展開

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件および教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、保護者や子どもが身近な地域で希望するサービスを利用しやすくする提供体制の確保のために教育・保育提供区域を設定します。

本市においては、市内全域を1区域としました。

2 乳幼児期の教育・保育

本計画においては、設定した教育・保育提供区域および年度ごとに、現在の教育・保育の利用状況および「第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画」に関するニーズ調査により把握される利用希望を踏まえ、国から示されている算出の手引きに基づき、教育・保育事業の必要事業量（量の見込み）を算出し、その提供体制の確保の内容とその実施時期を明らかにします。

(1) 保育の必要性の認定について

保護者の申請を受け、客観的基準に基づき保育の必要性を認定します。


■認定区分

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園 地域型保育事業

(2) 児童数の推計

令和2年度の0～11歳は4,198人で、令和6年度では3,936人と減少傾向となっています。

■児童の年齢別人口および将来推計人口（人）



年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	205	195	195	215	237
1歳	312	226	215	215	237
2歳	317	343	249	237	237
3歳	407	349	377	274	261
4歳	352	448	384	415	301
5歳	313	387	493	422	457
6歳	331	344	387	468	401
7歳	374	364	344	368	445
8歳	391	411	364	327	350
9歳	368	430	411	346	311
10歳	425	405	430	390	329
11歳	403	468	405	408	370
0～5歳	1,906	1,948	1,913	1,778	1,730
6～11歳	2,292	2,422	2,341	2,307	2,206
0～11歳	4,198	4,370	4,254	4,085	3,936

※人口問題研究所のデータを基に行政努力を加味し、0～5歳の推計を110%の伸び率としています。また、6～11歳は、実数を基に推計しています。

(3) 乳幼児期の教育・保育の量の見込み

① 3号認定（0歳）

■実績

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画	（見込み量）	320人	313人	305人	298人	290人
	（提供量合計）	320人	313人	305人	298人	290人
実績	4月1日実績	60人	65人	46人	51人	53人
	年度末実績	172人	179人	149人	159人	—
確保内容	保育園	172人	179人	138人	150人	144人
	認定こども園	—	—	11人	9人	8人
計画比		53.8%	57.2%	48.9%	53.4%	—

* 令和元年度は8月1日実績のみのため計画比は省略

■計画

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量		165人	156人	156人	173人	190人
提供量合計		179人	169人	169人	187人	206人
確保方策	保育園	173人	163人	163人	181人	200人
	認定こども園	6人	6人	6人	6人	6人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持するとともに、保育の質の向上にも努めます。

② 3号認定（1・2歳）

■実績

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画	（見込み量）	543人	544人	531人	517人	506人
	（提供量合計）	543人	544人	531人	517人	506人
実績	4月1日実績	562人	535人	606人	576人	468人
	年度末実績	601人	559人	617人	600人	—
確保内容	保育園	601人	559人	584人	557人	469人
	認定こども園	—	—	33人	43人	28人
計画比		110.7%	102.8%	116.2%	116.1%	—

*令和元年度は8月1日実績のみのため計画比は省略

■計画

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量		535人	484人	395人	384人	403人
提供量合計		689人	623人	508人	494人	519人
確保方策	保育園	657人	591人	476人	462人	487人
	認定こども園	32人	32人	32人	32人	32人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持するとともに、保育の質の向上にも努めます。

③ 保育利用率の目標値設定

国の基本指針では、3号認定の量の見込み割合である「保育利用率」の目標値を設定することとされていることから以下に市全域の保育利用率を掲げます。

なお、保育利用率の目標値は、「見込み量（3号認定）÷各年度推計人口（0～2歳）×100（小数点以下第1位まで）」により算出した数値とします。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	700人	640人	551人	557人	593人
保育利用率	83.9%	83.8%	83.6%	83.5%	83.4%
推計児童数	834人	764人	659人	667人	711人

国の指針により示されたものですが、現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、人材の確保と保育の質の向上に努めます。

④ 2号認定（3～5歳）

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画	（見込み量）	1,148 人	1,112 人	1,094 人	1,070 人	1,062 人
	（提供量合計）	1,148 人	1,112 人	1,094 人	1,070 人	1,062 人
実績	4 月 1 日実績	1,106 人	1,106 人	1,034 人	978 人	930 人
	年度末実績	1,098 人	1,109 人	1,031 人	974 人	—
確保内容	保育園	1,098 人	1,109 人	974 人	925 人	911 人
	認定こども園	—	—	57 人	49 人	44 人
計画比		95.6%	99.7%	94.2%	91.0%	—

*令和元年度は8月1日実績のみのため計画比は省略

■計画

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み量		1,003 人	1,109 人	1,174 人	1,040 人	954 人
	乳幼児期の学校教育 の利用希望が強い	44 人	49 人	52 人	46 人	42 人
	上記以外	959 人	1,060 人	1,122 人	994 人	912 人
提供量合計		1,160 人	1,275 人	1,357 人	1,202 人	1,103 人
確保 方策	保育園	1,100 人	1,215 人	1,297 人	1,142 人	1,043 人
	認定こども園	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持するとともに、保育の質の向上にも努めます。

⑤ 1号認定（3～5歳）

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画	（見込み量）	67人	46人	46人	36人	36人
	（提供量合計）	300人	300人	300人	270人	270人
実績	4月1日実績	41人	45人	46人	48人	33人
	年度末実績	41人	45人	47人	51人	—
確保内容	幼稚園	41人	45人	36人	39人	29人
	認定こども園	—	—	11人	12人	15人
計画比		61.2%	97.8%	102.2%	141.7%	—

*令和元年度は8月1日実績で計画比を算出

■計画

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み量		18人	20人	21人	18人	17人
提供量合計		52人	52人	52人	52人	52人
確保方策	幼稚園	37人	37人	37人	37人	37人
	認定こども園	15人	15人	15人	15人	15人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持するとともに、保育の質の向上にも努めます。

3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援事業計画の基本指針等に基づき、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを設定します。

(1) 利用者支援事業

子どもや保護者、妊娠している方が、身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じて相談・助言等を行うとともに、母子保健分野と連携し、関係機関との連絡調整等を実施するものですが、本市では人員等の課題から実施していません。

■実績

区 別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画（見込み量）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実績	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
計画比	—	—	—	—	—

* 令和元年度は 4 月 1 日実績

■計画

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み量	—	—	—	—	—
確保方策(実施か所数)	—	—	—	—	—

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

本市では人員等の課題から実施していません。

子ども若者相談センターにおいて、子育て支援事業等の情報提供や子育て相談を実施していますが、本市のめざす包括的な体制構築に向け、ニーズを把握するとともに現在の支援体制を見直し、実情に沿った事業形態の検討を進め、事業としての充実を図っていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

地域の身近な場所で、乳幼児およびその保護者が相互に交流する場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。平成28年度に「かない子育て支援センター」と「地域子育て支援センターおおぞら吉井」が開設、また平成30年度に「りょうつ子育て支援センター」が開設しました。

■実績

（単位：延べ利用人数/月）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	829人	825人	805人	785人	766人
実績	1,210人	1,756人	1,343人	1,407人	—
計画比	146.0%	212.8%	167.0%	179.2%	—

*令和元年度は8月30日実績のため計画比は省略

■計画

（単位：利用人数/月）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	1,945人回	1,782人回	1,537人回	1,556人回	1,659人回
確保 方策	施設数	9か所	9か所	9か所	9か所
	提供量合計	1,945人回	1,782人回	1,537人回	1,556人回

*親子による1回の利用を1人回とします。見込み量は9か所の子育て支援センターの1か月あたりの合計です。

■子育て支援センター一覧

名称	場所
りょうつ子育て支援センター	両津東保育園内
たかち保育園 地域子育て支援センター （おでかけ支援センター）	たかち保育園内 あいかわ開発総合センター内
さわた子育て支援センター「トライアングルすみれ」	さわた子育て支援センター内
平泉保育園支援センター「ひまわり」	私立 平泉保育園内
地域子育て支援センター「おおぞら吉井」	佐渡保育専門学校内
かない子育て支援センター	金井保育園内
地域子育て支援センター「トキっ子ひろば」	私立 新穂トキっ子保育園内
地域子育て支援センター「まのワンピース」	私立 真野第1保育園内
小木子育て支援センター「どんぐりクラブ」	小木保育園内

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持し柔軟に対応していきます。

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

妊娠届出時に、妊婦一般健康診査受診票（14回分）と歯科健康診査受信票を交付します。

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	380人	380人	380人	380人	380人
実績	350人	306人	302人	248人	94人
計画比	92.1%	80.5%	79.5%	65.3%	—

*令和元年度は8月14日実績のため計画比は省略

■計画

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	275人	290人	295人	300人	285人
確保方策	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託
提供量合計	275人	290人	295人	300人	285人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

市内の医療機関に委託し、母子の健康で安心な出産を支援します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行うとともに、育児等に関する様々な不安や悩みについて相談に応じます。

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	380人	380人	380人	380人	380人
実績	263人	298人	275人	244人	80人
計画比	69.2%	78.4%	72.4%	64.2%	—

*令和元年度は7月末実績のため計画比は省略

■計画

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	275人	290人	295人	300人	285人
確保方策	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問
提供量合計	275人	290人	295人	300人	285人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持し柔軟に対応していきます。

(5) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

養育支援が特に必要と思われる家庭に対して、保健師・助産師がその居宅を訪問して、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

また、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図ります。

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	60人	60人	60人	60人	60人
実績	15人	9人	40人	27人	53人
計画比	25.0%	15.0%	66.7%	45.0%	—

* 令和元年度は7月末実績のため計画比は省略

■計画

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	260人	270人	280人	290人	300人
確保方策	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問	保健師・助産師訪問
提供量合計	260人	270人	280人	290人	300人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

増加に対応できる体制を整え、それぞれの家庭の実情に応じた柔軟な対応に努めます。

また、児童虐待の早期発見の徹底を図るとともに、関係機関との連携を強化し、その対応および未然防止に取り組みます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において養育、保護を行います。

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人	0人	0人	0人	0人
計画比	—	—	—	—	—

*令和元年度は7月末日実績

■計画

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量		49人日	50人日	49人日	46人日	45人日
確保 方策	施設数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	提供量合計	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

*一人の児童による1日の利用を1人日とします。見込み量は1年間の利用数です。

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

本市においては実施していませんが、必要に応じて、他の支援サービスとの調整を図りながら事業の検討を行います。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育て世代の仕事と家庭を支援し子育てしやすい地域環境をつくることを目的として、地域において「育児の援助を受けたい者（依頼会員）」と「援助を提供する者（提供会員）」を会員組織として、保育所等への送迎や保育施設等の終了後の一時預かり、短時間就労等の際の育児支援を実施する事業です。会員間の相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画 (依頼会員見込み量)	140人	140人	140人	140人	140人
実績（支援実施回数）	383回	362回	98回	124回	49回
依頼会員数	137人	144人	143人	31人	38人
提供会員数	88人	92人	94人	33人	35人
両方会員数	43人	44人	44人	11人	12人
計画比	97.9%	102.9%	102.1%	22.1%	—

*令和元年度は7月31日実績のため計画比は省略

■計画

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	42人日	39人日	39人日	38人日	36人日
就学前児童	30人日	28人日	28人日	28人日	26人日
就学児童	12人日	11人日	11人日	10人日	10人日
確保 方策					
施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量合計	42人日	42人日	42人日	42人日	42人日

*一人の児童による1日の利用を1人日とします。見込み量は1年間の利用数です。

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

今後も現状の供給体制を維持しつつ、利用しやすい柔軟な運用に配慮し、提供会員数、両方会員数を増やし、子どもに合った多様な保育サービスの対応をしていきます。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難になってしまった乳幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に保育預かりを行う事業です。

① 一時預かり事業（幼稚園型）

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	0人	0人	0人	0人	0人
実績	—	—	69人	666人	103人
計画比	—	—	—	—	—

* 令和元年度は6月30日実績のため計画比は省略

■計画

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	411人日	391人日	334人日	310人日	288人日
1号認定	411人日	391人日	334人日	310人日	288人日
2号認定	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保方策					
施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
提供量合計	411人日	391人日	334人日	310人日	288人日

* 一人の児童による1日の利用を1人日とします。見込み量は1年間の利用数です。

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

ニーズ調査から算出された数値は実際の利用者数より大幅に大きくなりましたが、平成30年度実績は666人だったこと、また推計児童数が減少傾向にあることを踏まえて見込み量を算出しました。他の支援サービスとの調整を図りながら柔軟に対応していきます。

② 一時預かり事業（幼稚園型以外）

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画	(見込み量)	760 人	760 人	760 人	760 人	760 人
	(実施施設数)	6 か所	6 か所	8 か所	8 か所	8 か所
実績		206 人	367 人	672 人	432 人	25 人
計画比		27.1%	48.3%	88.4%	56.8%	—

* 令和元年度は 6 月 30 日実績のため計画比は省略

■計画

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み量		7,563 人日	7,730 人日	7,591 人日	7,053 人日	6,862 人日
施設数		8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
提供量合計		7,563 人日	7,730 人日	7,591 人日	7,053 人日	6,862 人日
確保 方策	一時預かり事業	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所

* 一人の児童による 1 日の利用を 1 人日とします。見込み量は 1 年間の利用数です。

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

ニーズ調査から算出された数値は実際の利用者数より大幅に大きくなりましたが、平成 30 年度実績は 432 人だったこと、また推計児童数が減少傾向にあることを踏まえて見込み量を算出しました。他の支援サービスとの調整を図りながら柔軟に対応していきます。

(9) 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常の利用日および利用時間以外において保育を実施する事業です。

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画	(見込み量)	414 人	406 人	398 人	389 人	383 人
	(実施施設数)	29 か所	27 か所	24 か所	24 か所	24 か所
実績		425 人	648 人	740 人	693 人	281 人
計画比		102.7%	159.6%	185.9%	178.1%	—

* 令和元年度は 6 月 30 日実績のため計画比は省略

■計画

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み量		588 人	601 人	590 人	549 人	534 人
確保 方策	施設数	24 か所	24 か所	24 か所	24 か所	24 か所
	提供量合計	588 人	601 人	590 人	549 人	534 人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

今後も、現行の水準を維持できるように、保育園等の保育時間を保護者の就労時間やその他の状況、小学校就学前の子どもの保育に係る希望時間帯等を考慮・勘案し、ニーズに対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期で、集団保育が困難な子どもについて、病院等の医療機関や保育施設の付設の専用スペース等で預かり、保育および看護ケアをします。また、病児保育も今後検討していきます。

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画	(見込み量)	700 人	700 人	700 人	700 人	700 人
	(実施施設数)	0 か所	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所
実績		—	14 人	53 人	105 人	8 人
計画比		—	2.0%	7.6%	15.0%	—

* 令和元年度は 6 月 30 日実績のため計画比は省略

* 平成 28 年度からの実績は病後児保育のみです

■計画

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み量		2,141 人日	2,188 人日	2,149 人日	1,997 人日	1,944 人日
確保 方策	施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	提供量合計	2,141 人日	2,188 人日	2,149 人日	1,997 人日	1,944 人日

* 計画は病後児保育のみです

* 一人の児童による 1 日の利用を 1 人日とします。見込み量は 1 年間の利用数です。

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

今後の利用状況により利用定員の拡大を図るほか、医師会にも働きかけ病児保育施設も検討していきます。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や長期休みにおいて、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。令和元年現在、児童クラブ数は13クラブとなっています。

■実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画（見込み量）	481人	463人	455人	445人	431人
実績	395人	442人	509人	515人	559人
1年生	163人	145人	156人	146人	171人
2年生	101人	148人	140人	147人	140人
3年生	90人	81人	118人	101人	121人
4年生	28人	45人	56人	75人	73人
5年生	9人	18人	27人	29人	40人
6年生	4人	5人	12人	17人	14人
計画比	82.1%	95.5%	111.9%	115.7%	130.0%

*令和元年度は5月1日実績

■計画

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	716人	751人	728人	732人	715人
1年生	134人	140人	157人	190人	163人
2年生	152人	148人	140人	149人	180人
3年生	159人	167人	148人	133人	142人
4年生	84人	98人	93人	79人	71人
5年生	96人	92人	98人	88人	75人
6年生	91人	106人	92人	93人	84人
確保 方策	施設数	13か所	13か所	13か所	13か所
	提供量合計	716人	751人	728人	732人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

共働き世帯が増え、放課後児童クラブを利用する生徒が増化傾向にあるなか、利用者数が施設の定員数を超過しています。今後は少子化により利用者が減少する見通しですが、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、小学校の空き教室等の活用や放課後子ども教室との連携なども検討しつつ、子ども達が安心できる居場所として発達支援を視野に入れ、配慮を必要とする児童には支援員の増員等を行い、柔軟に対応していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

今後、対象者数や実際に負担する実費徴収する額等を調査し、事業の効果等を勘案した上で事業実施について検討していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

新規参入施設等の事前協議を受け、相談、助言などを行い、参入者の施設経営実績等から事業実施の必要性を総合的に検討します。

4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

認定こども園は、近年の急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるため平成18年度から開始された制度です。

幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、佐渡市においても、平成31年度（令和元年度）現在、幼保連携型認定こども園が1園あり、今後さらに1園の開設を予定しています。

(2) 質の高い教育・保育の提供について

子育て家庭の働き方や家庭の状況に合わせた教育・保育が利用できるよう、利用者の希望を把握し、必要な教育・保育を提供します。

また、指導保育士を配置し、幼稚園教諭、保育士等の人材確保、処遇改善などを図ります。

(3) 乳幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続について

一人ひとりの子どもの成長過程における様々な特性の理解のもと、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校関係者が連携して子どもを日々見守りながら、成長への望ましい支援の橋渡しを継続します。さらに、発達に問題のある児童に対して、保護者と学校をつなぎ、顔の見える関係を築いていきます。

第5章



優秀賞

「ぼくのわたしの家族（とこやさん）」

第5章 施策の展開

●基本目標 1 子育て

すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

安心して子育てできる環境づくりの第一歩として、教育・保育の量の確保を図ります。また、幼稚園・保育所等は、乳幼児が人間形成の基礎を担う重要な時期に生活の大半を過ごす場所です。内容・環境・人材の観点から、質の確保とその向上に取り組みます。

■具体的事業

事業名	学習意欲向上プロジェクト	所管課	学校教育課
事業内容	学力を高めるために基礎・基本の定着を図るとともに、自ら学び、自ら考える力の育成を図ります。		
評価 (現状と課題)	各中学校区において積極的に活用が行われ、児童生徒の資質・能力育成につながりました。今後も予算の確保（現状維持）を継続していきます。		
今後の方向性と目標	外部講師招聘または先進地視察による研修を実施し、児童生徒に確かな学力を育成するための教師の指導力を高めていきます。 目標値：外部講師招聘または先進地視察研修：13回実施（全中学校区）		

事業名	キャリア教育推進事業	所管課	学校教育課
事業内容	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。		
評価 (現状と課題)	「キャリア教育のグランドデザイン」に基づきキャリア教育を実施している割合は、小中学校で100%になっています。		
今後の方向性と目標	今後も佐渡への愛着や誇りをもてる子どもの育成に向け、小学校でのキャリア教育ノート「みらい'sノート」の活用、中学校での課題解決型職場体験等を継続して推進していきます。 目標値： ・「みらい'sノート」を活用したキャリア教育を実施している小学校：100% ・課題解決学習を取り入れた職場体験活動を実施している中学校：100%		

事業名	心の教室 相談員配置	所管課	学校教育課
事業内容	自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図ります。		
評価 (現状と課題)	心の教室相談員は、いじめの早期発見、孤立しそうな子どもたちの心の居場所として効果がありました。 相談員と職員との情報共有や連携の仕方を工夫し、相談機能を高めます。		
今後の方向性と目標	児童生徒の心の変化を継続的に調査する「心の健康チェック」を確実にし、累積データをもとに各学校での適切な指導に活かせるよう支援するとともに、相談依頼のある児童生徒すべてに対応します。 目標値：「心の健康チェック」の実施：100%		

基本目標 1 子育て

(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

■具体的事業

事業名	佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」 (旧 佐渡産物を使用した統一献立)	所管課	学校教育課
事業内容	地産地消を推進するとともに、健康な体づくりをするための基本と、成長に応じたバランスのとれた食生活を推進します。		
評価 (現状と課題)	地産地消を推進することで、子どもや保護者が佐渡産食材について理解を深めることができました。 佐渡産食材の安定した供給が課題です。		
今後の方向性 と目標	地場産物の使用拡大をめざし、学校給食を生きた食材の教材とし、生産者等への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養います。 目標値：調理場8施設 年9回実施		

事業名	【新規事業】地域との連携ネットワーク	所管課	学校教育課
事業内容	令和2年度に佐渡市の全小中学校に学校運営協議会が設置できるように支援し、規則等整備していきます。		
評価 (現状と課題)	平成30年度4校、令和元年度15校に学校運営協議会を設置しました。次年度に向け準備中の学校も含め、支援をしていきます。		
今後の方向性 と目標	目標値：令和2年度までに35校設置(100%)		

事業名	【新規事業】ICT整備事業	所管課	学校教育課
事業内容	ICT教育推進のため、小中学校にICT機器を計画的に整備します。		
評価 (現状と課題)	佐渡市学校教育の情報化推進計画に基づき、まずは電子黒板等の整備を行っています。		
今後の方向性 と目標	タブレット、無線LAN環境の整備を計画的に進めていきます。 目標値： ・令和2年度までに小中学校に電子黒板等を設置：100% ・令和4年度までに小中学校にタブレット、無線LANを整備を整備：100%		

事業名	キッズお仕事体験	所管課	地域振興課
事業内容	郷土愛と将来の夢や職業観を育むため、佐渡市の児童・生徒及び保護者を対象としたキャリア教育推進イベントを実施します。		
評価 (現状と課題)	佐渡学やキャリア教育の実施により、将来の夢(目標)を持てる小中学生の割合は増加してきていますが、新潟県や全国の数値と比べるとやや低い状況です。 将来、佐渡のために働く人材を育成する取り組みが必要です。		
今後の方向性 と目標	目標値：イベントの開催		

事業名	市展覧会作品募集	所管課	社会教育課
事業内容	幼少期より創作を行うことで、子どもたちの情操を豊かに育むとともに、将来、芸術文化振興の担い手となるよう市展作品を募集します。		
評価 (現状と課題)	児童・生徒数の減少により、出品数は減少傾向にあります。保育園幼稚園については、ほぼ全員が出品しているため、出生数の減少が今後も続くと予想されるため、増加が見込めません。 平成30年度参加校数：33校数(701人)＋保育園幼稚園：24園(377人)		
今後の方向性 と目標	全ての小中学校から出展してもらえるよう働きかけます。 目標値：参加校数：35校(710人)＋保育園幼稚園：24園(300人)		

基本目標 1 子育て

(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

■具体的事業

事業名	佐渡博物館等を活用した学習支援事業	所管課	社会教育課
事業内容	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図り、学習活動を支援します。		
評価 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●博物館・資料館等の活用 校長会等で活用について周知をしていますが、受身の状態なのでもう少し積極的に周知を行います。 ●伝統文化を継承する団体への支援 羽茂高校郷土芸能部・能を鑑る会等への経費に対して支援していますが、活動自体の支援は行っていません。今後どのようにしていくのか検討が必要となっています。 ●小中学校の地域学習等への支援 無料入館。来館時に展示内容の解説やクイズブック等での対応をしています。今後もっと広く周知をして郷土認識の場として活用してもらうようにします。中学の職場体験の受入れを行っています。 		
今後の方向性と目標	子ども会等へも広く周知をすることにより、子どもたちを博物館・資料館に興味を持ってもらい、様々な体験を行う事により郷土愛の醸成を図ります。		

事業名	園等巡回支援事業	所管課	子ども若者課
事業内容	保育園等への巡回訪問を実施し、発達障がい児や気になる子に対し、適切な対応ができるよう保育士等に助言します。		
評価 (現状と課題)	加配保育士が担当の児に対して適切な指導ができるようなスキルが身につくよう研修会を持っていますが、参加者が減少しているのが課題となっています。		
今後の方向性と目標	目標値： <ul style="list-style-type: none"> ・研修会：3会場×2回 ・園内研修・カンファレンス：随時 		

事業名	【検討事業】子どもが元気な佐渡が島（たからしま）(子育て応援宣言)	所管課	子ども若者課
事業内容	子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指した子育て応援事業（施策）の実施をし、佐渡市の子育て支援を更に充実させます。		
評価 (現状と課題)	幼児教育・保育の無償化、法定外ワクチン接種補助、18歳までの医療費助成等、様々な支援を行っています。助成等の費用のばら撒きだけではなく、ニーズが最も高い、ハード面（子どものあそび場、居場所）の整備を早急に進める必要があります。		
今後の方向性と目標	佐渡市の子育て支援策に見える化するために、庁舎前に「子どもが元気なたからしま佐渡が島・子育て応援宣言」の垂れ幕の設置や、子どもの権利条例の制定を検討します。		

(2) 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進

家族の健康は充実した子育ての礎となります。安全・安心な出産、乳幼児期からの健やかな育ちのために、妊婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他の母子保健施策を、妊娠期から切れ目なく推進し、子どもと母親の健康の確保を図ります。

■具体的事業

事業名	妊産婦訪問指導	所管課	市民生活課
事業内容	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。		
評価 (現状と課題)	妊婦は希望者のみ訪問を実施しています。対象者全員に実施するか検討していきます。		
今後の方向性 と目標	目標値：産婦訪問：100%		

事業名	妊婦保健指導	所管課	市民生活課
事業内容	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。(パパ・ママセミナー、プレママカフェ)		
評価 (現状と課題)	全体の参加率は低いですが、初産の参加率は6割位になっています。教室のアンケートを取り、周知方法や内容の改善を検討していきます。		
今後の方向性 と目標	教室の認知度を上げるため、ホームページやSNS等を活用し、参加率の向上を図ります。 目標値：初産の参加率：80%		

事業名	新生児・乳児訪問事業	所管課	市民生活課
事業内容	早期訪問により母乳育児の推進を図るとともに、親の育児を支援します。		
評価 (現状と課題)	平成30年度から助産師による新生児訪問が全員実施になりましたが、里帰り出産で出生連絡票の提出が遅くなり、訪問が未実施となる場合があります。保健師による乳児訪問も長期里帰り等で適切な時期に訪問できない場合があります。		
今後の方向性 と目標	目標値：新生児訪問・乳児訪問：100%		

事業名	乳幼児健診事業	所管課	市民生活課
事業内容	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結びつけます。また、親が安心して育児できるように励ますとともに仲間づくりの場とします。		
評価 (現状と課題)	健診回数・会場について医療機関と調整し実施しています。受診勧奨しても欠席の児に対しては、地区担当保健師が訪問や電話等で状況を把握しています。		
今後の方向性 と目標	目標値：健診受診率100%		

基本目標 1 子育て

(2) 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進

■具体的事業

事業名	【新規事業】 歯科保健推進事業	所管課	市民生活課
事業内容	乳児健診の会場や保育園、幼稚園の参観日などに、歯科衛生士が歯科指導や相談を行います。		
評価 (現状と課題)	乳児健診4会場で42回実施。 保育園・幼稚園、18施設で実施。 乳児健診が同日に2会場ある場合に、歯科衛生士の確保が困難なことがあります。		
今後の方向性 と目標	目標値：3歳児むし歯有病率 15.0%		

事業名	フッ化物歯面塗布事業	所管課	市民生活課
事業内容	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。		
評価 (現状と課題)	フッ化物歯面塗布受診率は年々高くなっています。令和元年度から1歳6か月児健診時に希望者にフッ化物歯面塗布を開始しました。		
今後の方向性 と目標	目標値：フッ化物歯面塗布受診率：80%		

事業名	佐渡市休日急患センター	所管課	市民生活課
事業内容	日曜・祝日・年末年始の軽症患者への適正な医療を提供・確保するため、佐渡市・医師会・佐渡総合病院で協力し運営しています。 2010年11月に佐渡総合病院内に開設しました。		
評価 (現状と課題)	佐渡市・医師会・佐渡総合病院連携のもと、現状維持をして事業を進めていくことは、市民が安心・安全に生活をおくるための医療提供として大変重要です。		
今後の方向性 と目標	市民が安心・安全に生活をおくるための医療提供を維持・確保します。		

事業名	【検討事業】 子どもの予防接種事業	所管課	市民生活課
事業内容	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため、適切な予防接種の実施を進めます。		
評価 (現状と課題)	定期予防接種は、標準的な接種時期に合わせ、予診票を通知。個別接種を推奨。インフルエンザは平成30年度から1歳以上の方に個別通知を行っています。 その他の任意の予防接種については、有効性・安全性を含め、国の動向等を確認しながら検討していきます。		
今後の方向性 と目標	目標値：定期予防接種率 100%		

事業名	乳児家庭全戸訪問事業	所管課	子ども若者課
事業内容	乳児およびその保護者の心身の様子および養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供と育児不安の軽減を図ります。		
評価 (現状と課題)	助産師による新生児訪問と保健師による赤ちゃん訪問で対象となる全家庭を訪問できています。里帰り出産等で不在となる対象者との調整が課題です。		
今後の方向性 と目標	出生届け時における事業周知を徹底します。 目標値：実施率：100%		

基本目標 1 子育て

(2) 子どもや母親の健康の確保と成育医療の推進

■具体的事業

事業名	子どもの医療費助成事業	所管課	子ども若者課
事業内容	18歳到達後の最初の3月31日までの医療費助成を行います。入院に係る医療費を無料化します。		
評価 (現状と課題)	平成28年4月から入院に係る医療費無料化し、同年9月から対象を高校生まで拡大しました。助成内容については、一定の水準に達していると考えます。		
今後の方向性と目標	現在の助成水準を維持し、子育て世代の経済的負担軽減に寄与します。		

(3) 親子で遊び学べる場の提供

子どもたちは様々な体験や活動を通して感動したり、驚いたりしながら、考えを深める中で、自然の姿、実際の生活、社会の在り方等を学んでいきます。

また、親子で遊び学べる場は、子育て家庭の居場所となるとともに、保護者達が交流しながら子育てについて情報交換をしたり、不安や悩みを相談することができる場ともなります。そのような場や機会を提供します。

■具体的事業

事業名	親子での読書普及	所管課	社会教育課
事業内容	親子で参加できるお話し会の実施などを通して、家庭での読み聞かせの普及・定着を促す機会を提供します。		
評価 (現状と課題)	毎回、楽しみに参加している親子が多く、図書館(室)の利用増、子どもの読書推進につながっていますが、未実施の図書館(室)もあります。		
今後の方向性と目標	参加者を増やし、読書のすそ野を広げるため、施設間で協力し、佐渡市の全ての図書館・図書室で実施をめざします。 目標値：実施率100%		

事業名	ふれあい家庭学級、親子体験教室	所管課	社会教育課
事業内容	自然・伝統文化・環境などの佐渡学を中心とした佐渡の魅力を感じ、郷土愛を育む講座を行います。		
評価 (現状と課題)	地域住民の要望にあった講師の依頼、魅力ある講座の企画が必要。講座を行うことにより親子のふれあいや地域、社会とのつながりを図ります。		
今後の方向性と目標	各地区での講座の周知を図り、参加を募ります。 目標値：受講者数：延べ900人		

基本目標 1 子育て

(3) 親子で遊び学べる場の提供

■ 具体的事業

事業名	親子ふれあいスポーツ	所管課	社会教育課
事業内容	親子で参加できるスポーツ教室等の充実を図り、子どもたちに体を動かすことの楽しさ、大切さを学ぶ場を提供します。		
評価 (現状と課題)	<p>現在、以下の親子スポーツ大会等を実施しており、参加者から好評を得ています。 【現在実施している親子スポーツ関係事業の参加数（平成30年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子スポーツ教室：延べ57人 親子ニューススポーツ大会：21人 雪上運動会&スキー教室：22人 新春親子ゲーム大会（ニューススポーツ等）：81人 新春レクリエーション（餅つき、体を動かすゲーム）：44人 		
今後の方向性と目標	<p>より多くの子どもたちに参加してもらえよう、事業の見直しを行います。</p> <p>目標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子スポーツ教室：延べ70人 親子ニューススポーツ大会：30人 雪上運動会&スキー教室：30人 新春親子ゲーム大会：90人 新春レクリエーション：50人 		

事業名	おおなわとび大会	所管課	社会教育課
事業内容	市内の地域子ども会等の対抗でなわとび大会を開催します。なわを一緒に跳ぶことにより、仲間と同じ目線で、達成する喜びを分かち合えることができ、また、参加児童の交流と団結を深めることができます。		
評価 (現状と課題)	<p>なわとびの技術が向上するだけでなく、それぞれのチームでの仲間との絆が深まったり、続けることの大切さを学んだり、達成感を味わうことができます。平成30年度に事業の見直しを行ったことにより参加数が大幅に増加しました。</p> <p>平成29年度参加数：8団体（110人）※大人の団体を除く 平成30年度参加数：13団体（184人）※大人の団体を除く</p>		
今後の方向性と目標	<p>より多くの団体に参加してもらえよう、更に事業の見直しを行います。</p> <p>目標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加団体数：14団体（200人） 		

基本目標 1 子育て

(3) 親子で遊び学べる場の提供

■ 具体的事業

事業名	ブックスタート事業	所管課	社会教育課
事業内容	乳児健診時に絵本をプレゼントすることで、絵本を通じて親子でふれあう時間をもってもらうきっかけを提供します。		
評価 (現状と課題)	4か月健診に参加した親子、全員に配布できています。 出生数減により、対象者が減少しています。		
今後の方向性 と目標	保護者から好評なので継続し、親子での図書館・図書室の利用につなげるよう工夫していきます。 目標値：対象となる乳児への配布率：100%		

事業名	子育て支援センターの設置・運営 子育てグループ等の育成支援	所管課	子ども若者課
事業内容	子育て支援の拠点として育児相談や育児サークルの育成・支援、子育て関連の情報を提供することにより、子育てに関する不安等の解消を図ります。 また、地域の人との関わりや、世代間交流の場として、子どもを連れて気軽に行けるプレイスポットなどの情報を整理し、提供します。		
評価 (現状と課題)	公立支援センター5施設、私立支援センター4施設がありますが、開設地域および行事開催内容等により、利用者数のばらつきがあります。また、支援センターの横のつながりがなく、情報共有もされていない状況です。 市民から屋内外の子どもの遊び場の要望が強いため、今後検討していきます。		
今後の方向性 と目標	子育てに関する情報の共有や仲間づくりの場を更に整備し、子育て世代への支援を図ります。 担当課と連携を図り、子ども・保護者の参加体験型イベント等を開催します。 子育て支援センターを中心として、他世代間の交流を図るような事業を実施します。		

事業名	【検討事業】地場産食材の使用促進事業	所管課	子ども若者課
事業内容	佐渡産の安心安全な食材を保育園で使用できるように生産者と連携を図ります。また、生産者と保育園との交流の場を設けます。		
評価 (現状と課題)	地場産農林水産使用量の向上を促進します。		
今後の方向性 と目標	各地域の生産者へ呼びかけを行い、保育園への食材提供を働きかけます。また、生産者と園児が交流することにより、佐渡の良さを知り、郷土愛を育みます。 目標値：公立保育園及び幼稚園の給食における地産地消率 45%		

事業名	【新規事業】赤ちゃん面会日（子育て支援事業）	所管課	子ども若者課
事業内容	少子化、核家族化により、新生児や乳児と出会うことのないままに成長する若者が増えています。そのため、小学校と連携し、授業の一環として、児童と新生児、乳児、その子を育てる両親との出会いの場をつくります。		
評価 (現状と課題)	児童の心の中に2歳までの記憶に残っていない自分、親になった自分を想像し、命のつながりについて考え、子育ての魅力に気がつける機会となっています。また、乳児の保護者にとっても、10年後のわが子の姿を想像することができ、有効な事業となっています。		
今後の方向性 と目標	佐渡総合病院を会場に BFI (Baby Friendly Island) の協力を得て開催していますが、乳児とその保護者の協力、衛生面をクリアすることができれば、病院以外にも会場を移し全島の小学校および中学校を対象に事業を展開していきます。 目標値：3回/年 30人/回 開催予定		

基本目標 1 子育て

(3) 親子で遊び学べる場の提供

■ 具体的事業

事業名	【検討事業】いのちの授業推進事業	所管課	子ども若者課
事業内容	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとて もすばらしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて感じてもらうこと により、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。		
評価 (現状と課題)	未就園児、就園児、小学生及びその保護者を対象に、家庭児童相談員がいのちにつ いて保育園、支援センター、小学校へ出向いてお話をします。成果はすぐには出 ないかもしれませんが、地道に継続して「いのちの奇跡」について伝えていくこと により、佐渡の子どもたち、親すべてが幸せになり、その次の世代へいのちをつな いでいきます。		
今後の方向性 と目標	佐渡市の子育て支援センター9か所、保育園、幼稚園、こども園、小学校を対象 に開催します。子育て支援センターは9か所、保育園、幼稚園、こども園は行事 等に組み込み、保護者と共に聞いていただきます。小学校は、学校教育課と連携を 図り、開催を検討します。親の心の安定、子どもの安定した成育に関わりを持って いきます。 目標値：5校開催		

事業名	食育事業	所管課	子ども若者課
事業内容	親子や仲間、地域の人との交流、ふれあいの場とし、食事づくりを通して親子の ふれあいや食への関心を深めます。		
評価 (現状と課題)	保育園で栽培した野菜などの給食利用、食育ミニ講話、親子で料理する機会など、 食への関心について向上が図られています。		
今後の方向性 と目標	今後も引き続き、実施していきます。		

事業名	食育（いろいろな体験を通して食の大切さ を学ぶ）事業	所管課	子ども若者課
事業内容	保育園で野菜を栽培、収穫をしてクッキングや給食で食することで、食への関心 を深めます。		
評価 (現状と課題)	各保育園で野菜の栽培を行い収穫します。収穫した野菜を随時、クッキングや給 食で利用します。自分たちで育てた野菜を食することにより、育てること、食べる ことの大切さを理解し、給食の残量が減っていきます。		
今後の方向性 と目標	今後も引き続き、保育園での野菜の栽培を実施していきます。また、収穫した野 菜を利用してのクッキング等も実施していきます。		

事業名	食育推進（早寝・早起き・朝ごはん）事業	所管課	子ども若者課
事業内容	園児・保護者・祖父母等を対象に、各保育園児の現状を踏まえ、子どもの生活リ ズムを整えられるように、正しい生活習慣や食習慣等について講話をします。		
評価 (現状と課題)	各保育園で講話を実施します。講話に参加された方が、現状に気付き、正しい生 活リズムや食習慣が送れるよう推進します。また、生活習慣アンケート調査・体格 調査・歯科疾患調査を年1回実施し、園児の状況を把握します。		
今後の方向性 と目標	各保育園で食育講話を実施し、早寝・早起き・朝ごはん健康な食習慣が身に つくよう推進していきます。		

●基本目標 2 親育ち

安心して子育てできる環境づくり

(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

出生数が減少し、人口減と少子高齢化が大きな課題となっています。安心して妊娠・出産ができる地域づくりと環境整備に取り組みます。

■具体的事業

事業名	佐渡市特定不妊治療費助成	所管課	市民生活課
事業内容	新潟県特定不妊治療費助成事業の助成を受けている方に、体外受精・顕微授精に要した費用の一部と、通院費の一部を助成します。 不妊対策について、関係機関との連携を図ります。		
評価 (現状と課題)	通院費の助成については、平成30年10月からジェットfoil乗船料金も対象としています。 ●平成30年度申請件数：31件		
今後の方向性と目標	対象となる方が申請できるように関係機関と連携して周知します。		

(2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、自分の子どもが生まれるまで、赤ちゃんに接する機会を持ったことのない人が増えています。子育て家庭が、不安や負担を抱えたまま孤立することのないよう、子育て支援に関する情報提供を徹底するとともに、妊娠期からの相談体制を充実させます。

■具体的事業

事業名	【検討事業】子育て支援情報の作成、配布	所管課	子ども若者課
事業内容	子育て支援情報や子育てサークルの活動紹介などを配布することにより、子育ての当事者間の仲間づくりを進め、子育てに関する不安の解消を図ります。		
評価 (現状と課題)	佐渡市トキっ子応援プログラムを毎年度内容を更新し、発行している。各支所・行政サービスセンター窓口等に配布しています。 また、現代の子育て情報などを掲載した祖父母向けの孫育てガイドブック「祖父母手帳」や「プレパパ手帳」等を作成し、出生届手続き時に配布します。		
今後の方向性と目標	紙媒体のほかに、情報ツールを活用した情報発信を再検討します。		

事業名	ペアレント・トレーニング(子どものパワーに負けない子育てが楽しく、楽になるペアレント・トレーニング)	所管課	子ども若者課
事業内容	子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。 ※ペアレント・トレーニング…親が子どもの行動を観察して特徴を理解したり、発達障がいの特徴をふまえた褒め方や叱り方等を学ぶことにより子どもの問題行動を減少させることを目標とするものです。		
評価 (現状と課題)	学童対象コースより幼児対象コースの方が参加者が増えており、子どもを育てにくいと感じている親に寄り添うことが必要となっています。		
今後の方向性と目標	子どもに関わる全ての大人が、ペアレント・トレーニングの手法を学び、実践できるようにします。		

基本目標 2 親育ち

(2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

■ 具体的事業

事業名	NP プログラム (Happy ママになるための子育て講座)	所管課	子ども若者課
事業内容	子育てのスキル (能力) を高めることにより、親としての自信がつくよう支援します。 ※NPプログラム… (Nobody's Perfect 「完璧な人なんて1人もいない」プログラムの略) 子育ての悩み・関心事をそれぞれに出し合い、話し合いながら「自分に合った子育て方法」を学ぶカナダ生まれの親支援プログラムです。		
評価 (現状と課題)	市内3地区でNPプログラムを開催し、NPプログラムの手法を用いた親支援教室を1地区で開催しています。参加者数の増加と指導者の育成が課題です。		
今後の方向性と目標	SNS等周知方法を工夫して参加者を増やします。 目標値： ・NPプログラム：3会場 30人 ・親支援教室：1会場 10人		

事業名	【検討事業】 待ってっったっちゃ♪ 出産・子育て祝い金支給事業	所管課	子ども若者課
事業内容	佐渡市に住所地を持つ子どもが生まれた世帯に、祝い金を贈り、新しい命が望まれて誕生して来てくれたことに全島を挙げて注目しお祝いをします。		
評価 (現状と課題)	祝い金制度は平成18年度まで実施していましたが、児童手当の改正を受け廃止しました。出生数が減り続ける現在、祝い金を再度復活させ、よく生まれてくれたと慶事をお祝いします。		
今後の方向性と目標	生まれてきた子どもは、すべて佐渡の宝であると認識してもらい、佐渡全島を挙げて家族を支援し、家族の安心・安定、出生数の増加につなげていくことについて検討します。		

事業名	【検討事業】 子育て支援センター充実事業	所管課	子ども若者課
事業内容	佐渡市においても核家族化が進み、子育て世帯のパパママの孤立化が目立ってきています。子育て支援センターにおいて、育児についての不安や悩みを相談できる場、同年代の子どもを持つ親同士のピアサポートの場として、子育ての悩みや情報交換をすることにより、前向きな育児を支援します。		
評価 (現状と課題)	月齢の少ない赤ちゃんのセンター利用が目立ってきています。頑張っているママたちを笑顔で迎え、無理しなくてもいいんだよ、休んでもいいんだよと伝え、赤ちゃんがママが息抜きのできる場の提供をします。佐渡市全体でパパママを応援しているということを伝え、この佐渡でなら安心して子育てができる、また、この佐渡で子どもを産みたいという気持ちにさせる子育て支援センターをめざします。市民生活課等との連携も必要となってきます。		
今後の方向性と目標	子育て支援センター内の整備および赤ちゃんコーナーの設置を検討します。(赤ちゃん用布団、パパママが横になって休めるスペースの設置等)		

事業名	子育ち・親育ち学級	所管課	社会教育課
事業内容	子育てを通して楽しく学び、交流を深めてもらう情報交換の場を提供します。		
評価 (現状と課題)	親子・子育て世代のつながりや、世代間の交流の場となっており、家庭教育に関する教室等を、継続して開催し世代間のつながりを図ります。		
今後の方向性と目標	親子・子育て世代の不安や悩みを共有し、解消できる仕組みづくりに取り組みます。 目標値：受講者数：延べ180人		

(3) 家庭と子育ての調和

男女共同参画意識を啓発し、家庭での役割負担意識を持ってもらい、家庭での子育てを協力して取り組めるように推進します。

■具体的事業

事業名	男女共同参画事業	所管課	企画課
事業内容	男女共同参画意識を啓発し、男女が共に家庭や地域活動、仕事のあり方について考え直し、協力して取り組めるよう推進する。		
評価 (現状と課題)	<p>【現状】・社会通念や慣行等による、性別による固定的な役割負担意識が改善されていない。家庭生活における男女の地位の平等に対する考え方について、「平等になっている」とした回答の割合が全体の3割程度にとどまっています（平成31年度佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査より）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会への理解と意識の醸成。 ・様々な世代に対し、あらゆる社会で男女がお互いに協力できる体制について、気づき学べる場が必要です。 		
今後の方向性と目標	<p>【単年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画イベント・セミナーの開催 		



●基本目標 3 地域育ち

地域における子育て支援の充実

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

子育てしやすいまちづくりをめざし、住み慣れた地域での子育てを支援するために、必要とされるサービスを提供します。

■具体的事業

事業名	トキの島 ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子ども若者課
事業内容	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と、子育てをお手伝いしてくれる方（提供会員）が会員登録し、お互いに助け合う地域の子育てサポート組織です。提供会員の人材育成を行います。また、制度の周知を図ります。		
評価 (現状と課題)	直営化し、事業を見直したことによりサービス利用件数の増加が見られました。また、会員アンケートの結果を踏まえて、平成31年4月から料金の一部負担を開始しました。 会員数および利用件数拡大のためには事業内容の更なる周知が必要です。		
今後の方向性 と目標	今後も会員のニーズを把握しながら、サービス内容の改善、増加など事業拡大に取り組みます。 目標値：会員数：110人/年 利用件数：190件/年		

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	所管課	子ども若者課
事業内容	共働きやひとり親家庭などの子どもが楽しく有意義に過ごせる放課後の生活の場です。児童指導員が、健康・安全・情緒面に配慮しながら、遊びを主とする自主的な活動を指導します。また、平成28年度から開所時間の延長に対応しています。		
評価 (現状と課題)	平成31年4月から河崎小学校の利用希望者を両津児童クラブで受け入れ開始。移動には学童バスを運行しています。		
今後の方向性 と目標	各地域のニーズを把握しながら、未整備地区への対策のほか、利用申込者の増減に伴う施設の整備・整理を進めます。 目標値：令和2年度までに佐和田児童クラブ移転整備		

事業名	子育てエンジョイカード事業	所管課	子ども若者課
事業内容	18歳までのお子様をお育ての方へ、協賛店で提示すると、割引や特典などのサービスを受けることができる「子育てエンジョイカード」を送付しています。 18歳以下の児童がいる家庭の経済的負担の軽減を図り、地域全体で子育てに取り組む機運の醸成を図ります。		
評価 (現状と課題)	毎年度更新をやめ、児童の年齢により家庭ごとに有効期限を設定して、全対象家庭にカードを交付することで、コスト削減を図りました。		
今後の方向性 と目標	更なる制度周知と、大型店を含む新規協賛店の確保に努めます。 目標値：協賛店：80		

(2) 保育サービスの充実

女性の就労率の上昇や就労環境の多様化などから、保育サービスへのニーズも多様化しています。安心して子育てができるよう、保育サービスの量の確保と質の向上に取り組めます。

■具体的事業

事業名	通常保育事業（保育整備事業）	所管課	子ども若者課
事業内容	良質な保育環境の整備に向け、保育園統合計画および民営化計画に基づき、計画的な整備を進めます。		
評価 (現状と課題)	保育園の統廃合計画、それに伴う施設整備計画のなかで推進しています。		
今後の方向性 と目標	保育サービス、園の運営を想定しつつ、施設整備計画を行います。両津東保育園の例を踏まえ、使い勝手のいい施設整備を進めます。		

事業名	休日保育事業	所管課	子ども若者課
事業内容	保護者の就労などにより、日曜日・祝祭日などに保育が必要とする場合に保育所で預かります。		
評価 (現状と課題)	休日保育は、公立、私立ともに実施していません。 土曜日午後保育は実施しており、ニーズに対応しています。		
今後の方向性 と目標	利用しやすい環境づくりについて検討していきます。		

事業名	病後児保育	所管課	子ども若者課
事業内容	病状が安定し回復に向かっているお子様を、専用施設で一時保育します。病状の変化に対応できるよう病院と連携しながら、保育士や看護師などが保育を担当します。		
評価 (現状と課題)	利用者は多くありませんが、必要としている保護者はいます。そのため、制度は維持していく必要があります。		
今後の方向性 と目標	必要性はあるものの、行政コストと比較して、子育て支援として相応しいか検討していく必要があります。		

事業名	【検討事業】病児保育	所管課	子ども若者課
事業内容	病状が回復に至らないお子様を、専用施設で一時保育します。病状の変化に対応できるよう病院と連携しながら、保育士や看護師などが保育を担当します。		
評価 (現状と課題)	近年の核家族化、共働きの増加など保護者の子育てが困難になっている傾向にあります。特に子どもが病気の時、共働きやひとり親の保護者には重い負担が掛かります。子どもが病気の時は保護者が看病するのが一番ですが、現実的にそれができる保護者は一部です。病気の子どもや保護者の身体的・精神的・社会経済的負担を減らす必要があります。課題としては、受け入れ体制の検討が必要です。		
今後の方向性 と目標	必要性等について関係機関と検討していきます。		

基本目標 3 地域育ち

(2) 保育サービスの充実

■具体的事業

事業名	保育料 2 人目以降無料化事業	所管課	子ども若者課
事業内容	子育て家庭の就労と子育ての両立を支援するため、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。在園児 2 人目以降の無料化を実施するとともに、対象児童の拡充を検討していきます。		
評価 (現状と課題)	幼児教育無償化制度がスタートするため、対象外である0～2歳の市民税課税世帯について、今後、検討が必要となります。		
今後の方向性 と目標	国の動向を見ながら、制度について改正が必要です。		

事業名	【新規事業】副食費無償化事業	所管課	子ども若者課
事業内容	給食について、公立、私立を問わず一定の質を確保するため、幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の実費負担が基本となった副食費について佐渡市が負担します。		
評価 (現状と課題)	同じ献立であっても、食材調達は保育園ごとに行っており、地場産であるかどうかによって、食材料費に違いが出ます。佐渡市が一定の負担をすることにより質の高い給食提供を確保することができます。		
今後の方向性 と目標	地場産食材の使用率を上げていくには、佐渡市の場合、供給側の体制にも課題がありますが、消費量の拡大を進めていくことが必要です。トレーサビリティの向上によって、地球温暖化対策におけるCO ² の削減や、地域経済の活性化にもつながることから、副食費の無償化について取り組むことは、未来を担う子どもたちの健康な身体を形成すると共に、一定の経済効果を生み出すことにつながります。		

(3) 地域との連携ネットワーク

子育てには地域の協力や連携を欠かすことはできません。そのため、地域・家庭・学校の連携を深めます。また、交流活動を通じて、地域との触れ合いを進めます。

■具体的事業

事業名	しまびと元気応援団	所管課	市民生活課
事業内容	「子どもは宝」をキーワードとして、子育て、親育て、地域づくりについて関係機関、団体との連携を図ります。		
評価 (現状と課題)	子育てに関するグループは、子どもが成長すると退会してしまうため、活動の中心となる人の入れ替わりが多いのが課題です。新規加入者を増やすため、活動の周知と地域に広げていくための工夫が必要です。		
今後の方向性 と目標	活動を周知し、グループ同士や関係機関、団体と連携し、活動の輪を広げます。		

事業名	青少年健全育成活動事業	所管課	社会教育課
事業内容	地域・家庭・学校が連携・協力し、青少年の健全育成に努めます（佐渡市子ども会活動の充実）。		
評価 (現状と課題)	子ども会の団体数および人数が年々減っている状況です。また、子どもの数に対し、参加数がかかなり少ない地区があります。		
今後の方向性 と目標	イベントや地区代表者を通しての未加入団体への声掛け、チラシの配布等を積極的に行います。 目標値：子ども会団体数：130		

基本目標 3 地域育ち

(3) 地域との連携ネットワーク

■ 具体的事業

事業名	学校・家庭・地域の連携促進事業	所管課	社会教育課
事業内容	地域の人々が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化と地域コミュニティの活性化を図ります。		
評価 (現状と課題)	小・中学校へ地域コーディネーターを配置し、地域人材を活用して子どもたちへの学習支援等を実施しました。 研修会等を行い、地域コーディネーターの育成、情報共有する必要があります。		
今後の方向性 と目標	豊富な社会経験をもつ地域住民等の協力を得て、社会全体の教育力の向上および地域との連携・協働を図ります。 目標値： ・全ての小・中学校 35 校に配置する地域コーディネーターへの支援および育成 ・放課後子ども教室：5 校実施		

事業名	保育園地域活動事業	所管課	子ども若者課
事業内容	子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくります。		
評価 (現状と課題)	食育推進、キャリア教育推進と内容が重なるところもありますが、大人などの異年齢とかかわる機会をつくることできています。		
今後の方向性 と目標	ふれあいの場を作ることが重要なので、継続して取り組みます。		

事業名	【検討事業】 たからじまカレンダー作成事業	所管課	子ども若者課
事業内容	新潟県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。佐渡市においては、大事な宝である子どもたちを家族だけで育てるのではなく、地域全体で育てるという意識の元、祭りや伝統芸能、ふれあいの場で見られる笑顔あふれる写真を募集し、カレンダーを作成します。		
評価 (現状と課題)	地域とのつながり、大人とのつながりを目に見える形にし、佐渡市全体で子どもを育てる意識を醸成します。日常の何気ない様子を写真に収め、顔の見える子育てを支援します。		
今後の方向性 と目標	写真を募集し、子育てカレンダーの作成について検討します。イベント（祭り、ゴミの日、健診等）が1つのカレンダーでわかるようにします。		

(4) 安心して外出できる環境の整備

妊婦や乳幼児連れの方をはじめ、すべての方が外出しやすい環境の整備し、犯罪被害から子ども達を守るため、防犯活動を支援します。

■具体的事業

事業名	地域ぐるみの学校安全整備推進事業	所管課	学校教育課
事業内容	通学路等における防犯体制、設備等を整備します。		
評価 (現状と課題)	スクールガードリーダーは1校につき1人のため、校区が広い地域では、負担が大きいのが課題です。		
今後の方向性と目標	スクールガードリーダーを全小学校区に配置し、地域との連携強化を通じて地域全体で見守り・安全を確保する体制・意識を醸成していきます。 目標値：スクールガードリーダーの小学校区への配置：100%		

事業名	子どもがつながる地域の居場所づくり事業 (旧子どもの居場所創設事業)	所管課	子ども若者課
事業内容	公共施設の空きスペースや、商店街の空き店舗・店舗内の空きスペース等を有効活用して、気軽に集まれる場づくりを進めます。		
評価 (現状と課題)	1/2 補助事業のため、事業実績は少ない状況となっています。		
今後の方向性と目標	子どもから高齢者まで、楽しみ学べる交流の場として事業実施団体を補助します。		

(5) 仕事と子育ての調和

核家族化、女性の就労率の上昇などにより、働きながら子育てをするワーク・ライフ・バランスの調和が課題となっています。仕事と生活の両立支援の制度について周知を図り、子育てしながら働きやすい雇用環境の整備に取り組みます。

■具体的事業

事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及 (仕事と生活の調和)	所管課	地域振興課
事業内容	男女が共に仕事と子育てをしながら安心して生活できるようワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。		
評価 (現状と課題)	<p>【現状】・育児休業制度についての正しい知識が定着していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の就労率は9割近くまで増加しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てを両立するためには、育児休業のみに留まらず、様々な制度等の知識の普及、意識啓発を行う必要があります。 ・父親の正規就業率が、83.7%なのに対し、母親の正規就業率は56.8%であり、男女で正規雇用に差が生じています。 		
今後の方向性と目標	子育てをしながら職業生活が安心して継続でき、自己実現が図られる職場環境づくりの普及を図るため、就労環境や働き方に関する周知・啓発活動を実施します。		

事業名	【検討事業】子育て両立応援企業認証事業	所管課	子ども若者課
事業内容	子育て世代が仕事と育児及び家庭生活が両立できるよう職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証します。		
評価 (現状と課題)	人材の確保、定着を図るために、仕事と家庭生活を両立しながら安心して働くことができる職場環境づくりに取り組んでいる企業を認証し、子育て支援、働き方改革、企業支援、地域活性化、人材育成すべてにつながる優良企業として、広く一般にお知らせします。		
今後の方向性と目標	企業名のPRや子育て世代のモチベーションアップ等の効果が期待できます。また、認証マークを活用し、企業のイメージアップや人材確保等の効果が得られます。		

●基本目標 4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

(1) すべての子どもを受け入れる環境づくり

発達障がいや経済的問題などの困難を抱えていても、すべての子どもが出生後に安全・安心な環境で育つことができるよう、環境の整備や職員の資質向上などを図り、身近な地域で受け入れる支援体制づくりに取り組みます。

■具体的事業

事業名	障がい児保育	所管課	子ども若者課
事業内容	障がいを持つ子どもを保育します。 障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。		
評価 (現状と課題)	加配保育士の配置事務は、園児支援係ですが、実際のケアは、子ども若者相談センターで実施しています。		
今後の方向性と目標	目標値：加配申請により決定した職員の配置割合：100%		

事業名	就学支援事業	所管課	学校教育課
事業内容	経済的な理由で就学、進学が困難な家庭に対して就学支援を行います。		
評価 (現状と課題)	援助が必要な世帯へ確実に制度の周知ができるようにします。		
今後の方向性と目標	援助が必要な世帯へ確実に制度の周知ができるようにするため、全世帯への申請書の配布、回収を徹底し、ホームページや市報等でも広報をします。 目標値：申請書の回収率：100%		

事業名	就学相談 介助員配置事業	所管課	学校教育課
事業内容	一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実を図ります。		
評価 (現状と課題)	人員確保が難しい状況です。 待遇面（臨時職員のみ）の向上。 有資格者は正職員としての採用、または待遇面（臨時職員のみ）の向上があると、指導および支援が充実すると考えます。		
今後の方向性と目標	目標値：配置基準に基づく介助員の配置割合：100%		

(2) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待は、その内容も複雑化し、深刻な社会問題となっています。発生予防から早期発見と適切な早期対応のため、福祉、医療、保健、教育、警察等と連携して総合的・継続的支援に取り組みます。

■具体的事業

事業名	要保護児童対策協議会	所管課	子ども若者課
事業内容	子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して個々に応じた対応・支援を行います。 虐待を許さない、見逃さない地域づくりをめざし、関係機関と連携して予防活動に取り組みます。		
評価 (現状と課題)	台帳管理数と相談件数とも増加し、内容も複雑で長期にわたる支援が必要なケースが増え、終結に結びつかないことがあります。関係機関と連携し地域の受け皿を確保することが課題です。各機関の代表者による会議を年2回開催し、実務者会議からの活動報告と評価、支援や連携に関する全体調整を行っています。今後は様々な機会を捉えて情報共有を図っていきます。		
今後の方向性と目標	円滑な支援を行うために関係者との連携・情報共有を図ります。 目標値：要保護児童対策協議会代表者会議：年2回		

事業名	養育支援訪問事業	所管課	子ども若者課
事業内容	養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。		
評価 (現状と課題)	要保護児童対策協議会ケース等事業の必要な家庭に紹介していますが、支援を拒否するケースがあり、利用につながらないことがあります。		
今後の方向性と目標	必要時にタイムリーに関われるよう関係者との情報共有を図ります。		

(3) 障がいのある子どもとその家族への支援

障がいのある子どもとその家族が、地域の中で希望を持って明るく生活できるよう、福祉、医療、保健、教育、地域等と連携し、ライフステージに応じて一人ひとりにあった総合的な支援を提供します。

■具体的事業

事業名	育成医療	所管課	社会福祉課
事業内容	身体に障がいのある児童や現在の状態を放置すると将来的に障がいを残すと認められる18歳未満の児童に対し、必要な医療費の一部を助成します。		
評価 (現状と課題)	・平成30年度実績：13件		
今後の方向性 と目標	助成対象者が円滑に医療機関を受診するための支援を行います。		

事業名	重度心身障がい者医療費助成事業	所管課	社会福祉課
事業内容	こども医療費助成事業とあわせ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。		
評価 (現状と課題)	・平成30年度18歳以下受給者数：30人		
今後の方向性 と目標	こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。		

事業名	療育相談、指導	所管課	市民生活課
事業内容	障がいや疾病等の早期発見のため、関係機関と連携し継続的な支援を図ります。		
評価 (現状と課題)	市内の医療機関との連携により、必要な支援につながっています。		
今後の方向性 と目標	必要時にタイムリーに関われるよう関係者との情報共有を図ります。 目標値：随時対応		

事業名	児童発達支援事業（療育教室）	所管課	子ども若者課
事業内容	発達が気になる幼児に小集団で社会性やルールを学び、個の能力を伸ばすとともに保護者支援を行います。		
評価 (現状と課題)	保護者から直接申し込みがあるなど、社会的ニーズが増加しています。適切な時期の対応を提案していますが、受入れが困難な場合もあります。		
今後の方向性 と目標	関係機関と情報共有を図り、早期発見から早期療育へ適切な支援を行います。 目標値：随時対応		

(4) ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、ひとり親家庭等の方の就業と自立に向けた総合的な支援に取り組みます。

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	所管課	子ども若者課
事業内容	こども医療費助成事業とあわせ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。		
評価 (現状と課題)	平成28年4月から入院に係る医療費無料化し、同年9月から対象を高校生まで拡大しました。 助成内容については、一定の水準に達していると考えます。		
今後の方向性と目標	現在の助成水準を維持し、ひとり親家庭の経済的負担軽減に寄与します。		

事業名	母子生活支援施設事業	所管課	子ども若者課
事業内容	18歳未満の子を養育している母子家庭やそれに準ずる状況にある母子が一緒に入所して生活の安定と自立をめざします。		
評価 (現状と課題)	個々のニーズに応じた自立支援計画を作成し支援を行っています。入所者の課題が複雑になり、職員1人ひとりが専門的で多様な役割を担う必要が生じています。		
今後の方向性と目標	多岐にわたるニーズに対応するため、支援技術の向上と関係機関との連携強化を図ります。		

事業名	【新規事業】生活困窮者等学習支援事業	所管課	子ども若者課
事業内容	ひとり親や生活困窮世帯の児童に対し、学習や生活習慣の定着に向けた支援を行います。		
評価 (現状と課題)	支援が必要な家庭に対して介入ができないケースがあり、支援が介入できるように関係者との連携が必要です。		
今後の方向性と目標	社会福祉課や子育て支援係との連携による事業周知を図ります。 学校教育課が進める地域の家庭教育基盤整備とも連携します。		

事業名	【新規事業】ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口強化事業(就労の支援)	所管課	子ども若者課
事業内容	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、労働支援専門員の配置します。ひとり親家庭の親の就労支援を行います。		
評価 (現状と課題)	ひとり親や生活困窮世帯の保護者等、様々な生活背景や個人の特性に偏りがある場合に、ハローワーク等既設の機関での就労相談では対応できないケースが多く、個々の特性や状況に応じた丁寧な支援が必要です。		
今後の方向性と目標	関係機関と連携して、ひとり親や生活困窮等課題を抱えた支援が必要な世帯に対する就労支援体制の整備をします。		

(5) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

特に配慮を必要とする子ども・家庭が、問題を抱え込むことのないよう、相談体制を充実し、必要な支援へとつなげていきます。

■具体的事業

事業名	教育相談	所管課	学校教育課
事業内容	豊かな心の育成に向けた家庭への理解・啓発運動を推進します。		
評価 (現状と課題)	就学支援児すべての対応に取り組むことができました。今後も引き続き、子ども若者課等、関係機関との連携を進めていきます。		
今後の方向性と目標	保育園、幼稚園の就学支援児への観察及び教育相談全てに対応します。		

事業名	ひきこもり対策	所管課	学校教育課
事業内容	不登校児童の家庭などで訪問指導を希望する家庭に対し、相談に応じます。児童の居場所づくりへの支援と、家族のつどいを拡充します。		
評価 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導 希望する家庭への訪問指導をすべて実施できました。 平成30年度訪問指導回数：142回 適応指導教室「あすなる教室」 児童生徒在籍校との連携をこれまでより多くとることができました。 課題としては、該当者への働きかけを行っても、保護者の理解が得られにくい ため、不登校になる前（登校しづらい状態、別室登校の段階）での対応に力を入れていきます。 		
今後の方向性と目標	目標値：希望する家庭への訪問指導をすべて実施（100%）		

事業名	ひきこもり対策	所管課	子ども若者課
事業内容	児童や若者の居場所づくりへの支援と、当事者と家族のつどいを拡充します。		
評価 (現状と課題)	若者支援企画会議や研修会を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペースこわか（月3回実施） ・若者支援企画会議（年3回実施） 居場所として利用できるサービスが不足していることが課題となっています。		
今後の方向性と目標	目標値： <ul style="list-style-type: none"> ・若者支援企画会議（年3回実施） ・フリースペースこわか（月3回実施） ・お出かけフリースペースこわか（両津・相川・南部地区で年4回実施） 		

事業名	【検討事業】外国にルーツのある子ども・家庭への支援	所管課	子ども若者課
事業内容	外国にルーツのある子どもと家庭がスムーズにコミュニケーションが図れるようパンフレット等の作成について検討します。		
評価 (現状と課題)	佐渡市独自に作成している「佐渡市トキっ子応援プログラム」の外国語版を作成し、子育て支援についての理解を深め、外国へつながる子ども・家庭に対し切れ目のない支援を進めていきます。		
今後の方向性と目標	「佐渡市トキっ子応援プログラム」の外国語版作成・配布について検討します。		

基本目標4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

(5) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

■具体的事業

事業名	奨学金貸与事業	所管課	学校教育課
事業内容	修学支援および将来の定住促進を図るため、奨学金の貸与を行います。		
評価 (現状と課題)	平成30年度から制度を拡充した結果、貸与希望者が急増しており、一定の経済的支援の効果はあると考えます。 制度内容の周知に努め、修学支援および定住促進につなげることが課題です。		
今後の方向性 と目標	目標値：学校、団体向けの説明会実施回数：5年間で50回以上		

事業名	子ども若者総合相談事業（相談、支援）	所管課	子ども若者課
事業内容	発達段階に応じた支援が必要な妊娠から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的かつ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。		
評価 (現状と課題)	困難を抱える当事者やその家族からの相談を受け付けています。その内容によって、関係機関との連絡調整や情報共有を図っています。今後は、社会福祉協議会や地域若者サポートステーション、地域の民生委員との連携を密に行います。		
今後の方向性 と目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、適切な相談対応 ・必要なケース会議の計画・実施 		



所管課の各事業一覧表（再掲）

基本目標

- 1 子育て
－すべての子どもが健やかに育つ環境づくり－
- 2 親育ち
－安心して子育てできる環境づくり－
- 3 地域育ち
－地域における子育て支援の充実－
- 4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

※【新規事業】は、計画期間中に新規に実施する事業です。

※【検討事業】は、計画期間中に実施を検討する事業です。

※【●】は、今計画より子育て支援事業として掲載しています。

所管課	基本目標	ページ 番号	事業名	
企画課	2	78	男女共同参画事業	
市民生活課	1	70	妊産婦訪問指導	
			妊婦保健指導	
			新生児・乳児訪問事業	
			乳幼児健診事業	
	2	71	新規事業	● 歯科保健推進事業
				フッ化物歯面塗布事業
				佐渡市休日急患センター
			検討事業	● 子どもの予防接種事業
	2	76	佐渡市特定不妊治療費助成	
	3	81	しまびと元気応援団	
	4	87	療育相談、指導	
社会福祉課	4	87	育成医療	
			重度心身障がい者医療費助成事業	
子ども若者課	1	69	園等巡回支援事業	
			検討事業	● 子どもが元気な佐渡が島（たからじま） （子育て応援宣言）
		71	乳児家庭全戸訪問事業	
		72	子どもの医療費助成事業	
		74		子育て支援センターの設置・運営 子育てグループ等の育成支援
			検討事業	● 地場産食材の使用促進事業
	新規事業	● 赤ちゃん面会日（子育て支援事業）		

所管課	基本目標	ページ番号	事業名	
子ども若者課	1	75	検討事業	いのちの授業推進事業
				食育事業
				食育（いろいろな体験を通して食の大切さを学ぶ）事業
				食育推進（早寝・早起き・朝ごはん）事業
	2	76	検討事業	子育て支援情報の作成、配布
				ペアレント・トレーニング（子どものパワーに負けない子育てが楽しく、楽になるペアレント・トレーニング）
		77		NPプログラム（Happy ママになるための子育て講座）
			検討事業	待ったったっちゃ♪出産・子育て祝い金支給事業
			検討事業	子育て支援センター充実事業
	3	79		トキの島 ファミリー・サポート・センター事業
				放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
				子育てエンジョイカード事業
		80		通常保育事業（保育整備事業）
				休日保育事業
				病後児保育
			検討事業	病児保育
		81		保育料2人目以降無料化事業
			新規事業	副食費無償化事業
		82		保育園地域活動事業
			検討事業	たからじまカレンダー作成事業
		83		子どもがつなぐ地域の居場所づくり事業
		84	検討事業	子育て両立応援企業認証事業
		4	85	
	86			要保護児童対策協議会
				養育支援訪問事業
	87			児童発達支援事業（療育教室）
	88			ひとり親家庭等医療費助成事業
			母子生活支援施設事業	
新規事業			生活困窮者等学習支援事業	
89	新規事業	ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口強化事業（就労の支援）		
		ひきこもり対策		

所管課	基本目標	ページ番号	事業名	
子ども若者課	4	89	検討事業	外国にルーツのある子ども・家庭への支援
		90		子ども若者総合相談事業（相談、支援）
地域振興課	1	68		キッズお仕事体験
	3	84		ワーク・ライフ・バランスの普及（仕事と生活の調和）
学校教育課	1	67		学習意欲向上プロジェクト
				キャリア教育推進事業
				心の教室 相談員配置
	68		佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」	
		新規事業	地域との連携ネットワーク	
		新規事業	ICT 整備事業	
	3	83		地域ぐるみの学校安全整備推進事業
	4	85		就学支援事業
				就学相談 介助員配置事業
		89		教育相談
			ひきこもり対策	
90		奨学金貸与事業		
社会教育課	1	68	●	市展覧会作品募集
		69		佐渡博物館等を活用した学習支援事業
		72		親子での読書普及
				ふれあい家庭学級、親子体験教室
		73	●	親子ふれあいスポーツ
			●	おおなわとび大会
	74		ブックスタート事業	
	2	77		子育て・親育ち学級
	3	81		青少年健全育成活動事業
82			学校・家庭・地域の連携促進事業	

第6章



優秀賞

「パパとまこととにこるとあおいとおじいちゃんとお母さんとゲームをしているところ」

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 地域や関係機関との連携

子ども・子育て支援を総合的に行っていくためには、地域や関係機関、行政、保育園、幼稚園等、子どもや子育てに関わるすべての人と関係機関の連携・協働が重要です。

そのため、子どもや子育てに関わる様々な人と組織等の連携、行政との連携・接続を促進するとともに、庁内におけるすべての所管課との横断的な取り組みも強化していきます。また、障がいのある子どもや要保護児童への対応など、専門的な支援を必要とする場合などについては、県等との連携・調整を図り、より充実した取り組みを進めます。さらに、地域全体で子育てを支援する環境を整備していくため、計画の内容についてホームページや広報等により周知・啓発を行います。

(2) 子ども・子育て支援会議

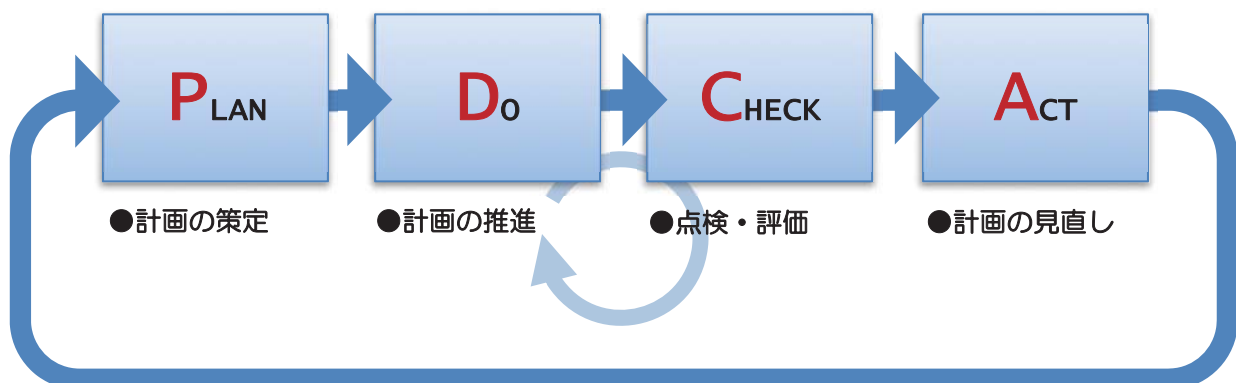
子どもの保護者や学識経験者、事業主などからなる「佐渡市子ども・子育て支援会議」において、子ども・子育てに関する施策の実施状況の把握と検討、事業計画および事業の円滑な運営の推進、子ども・子育ておよびその支援に関する様々な問題提起や提案等を行います。

2 計画の進行管理と評価

本計画を着実かつ効果的に推進していくため、年度ごとに施策・事業の実施状況を把握するとともに、PDCA サイクルのプロセスにより、計画の評価・見直し等に反映させていきます。庁内の所管課連携の基に、実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、市民や関係団体等の意見を反映させるため、必要に応じて「佐渡市子ども・子育て支援会議」において計画内容の見直しなどを含めた検討を行います。

■PDCA サイクル



資料編



優秀賞

「みんなで遊ぼう！ステキなお家」

資料編

1 佐渡市子ども・子育て支援会議の審議経過

年 月 日	内 容
平成31年1月24日(木)	・「第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査について
令和元年5月21日(火)	・平成29・30年度佐渡市子ども・子育て支援事業評価について ・「第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査の結果報告について
令和元年8月27日(火)	・「第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画」(素案)について
令和元年10月24日(木)	・「第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画」(素案 vol.2)について ・佐渡市子ども・子育て支援事業評価(進捗)について
令和2年1月23日(木)	・パブリックコメントの結果とそれに対する佐渡市の考え方 ・「第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画」(素案 vol.3)について ・「第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画」表紙イラスト募集結果

2 佐渡市子ども・子育て支援会議委員名簿

番号	所属	役職	氏名
1	新潟県佐渡地域振興局 健康福祉環境部	副部長	小林 倫希
2	新潟県佐渡特別支援学校	校長	齋藤 千賀子
3	佐渡総合病院	副院長	岡崎 実
4	佐渡歯科医師会	副会長	隅田 光弘
5	佐渡市社会教育委員	社会教育委員長	村川 登志郎
6	佐渡市小学校長会	副会長	古塩 正明
7	佐渡市保育園長会	会長	石船 千恵美
8	新潟県保育士会佐渡支部	支部長	橋本 ひとみ
9	佐渡市子ども連絡協議会	会長	石塚 猛
10	アフタースクール主宰	代表	高柳 一巳
11	佐渡杉っこクラブ	代表	本田 美佐子
12	特定非営利活動法人 はぐりんず	代表理事	三浦 みどり
13	はもち放課後子ども教室	コーディネーター	本間 真穂
14	子育て中の親		若林 和泉
15	子育て中の親		本間 正美
16	佐渡市PTA連合会	会長	岩月 祐護

3 表紙・挿絵応募作品

たくさんのご応募ありがとうございました

計画の策定を市の子育て支援への関心を高める契機とするため、次世代を担う子どもたち（保育園年長児）から計画書の表紙絵を描いていただきました。



パティシエになりたい



兄とウルトラマンの人形で
戦いごっこをして遊ぶこと



わたしのかぞく



赤ちゃんの先生になりたい



けいさつかんになりたい



りたとおもちゃであそんでいるところ



ドーナツを買いに行った



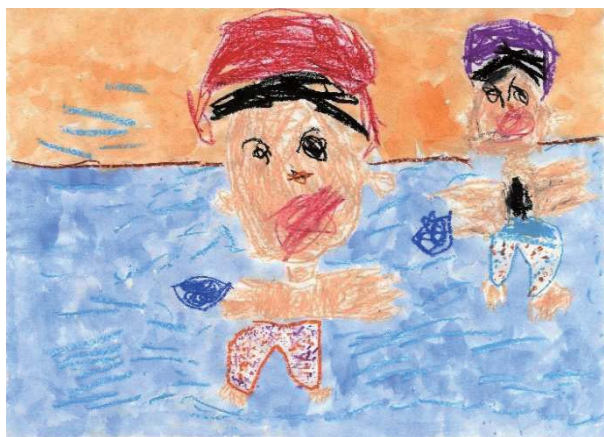
ゲームするの楽しかった!



はいしゃさんになりたい



一緒にあそぼう!



水泳たのしい!



ユーチューバーになっているところ



楽しいプール教室だね!



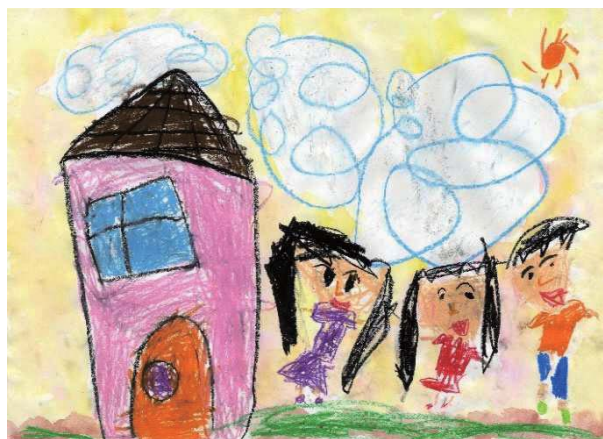
トミカで遊んでいるところ



お人形で遊ぶの楽しかった



カフェの店員さんになりたい



おそとで遊んでいるところ



妹と弟とおでかけ



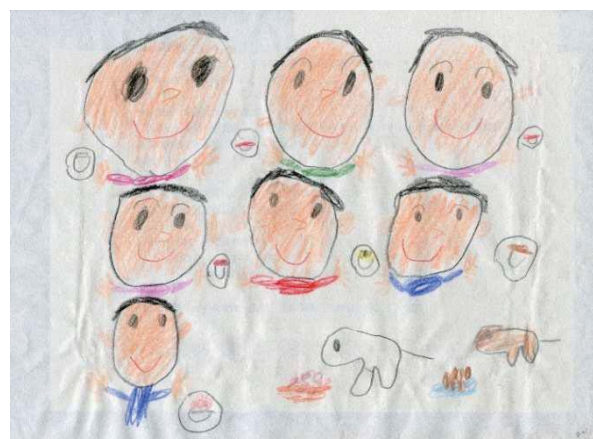
おそとでゲームをしている



にじいろのくるま



ぼくが警察官になったら



ぼくのかぞく

4 事務局

番号	所属	役職	氏名
1	子ども若者課	課長	市橋法子
2	子ども若者課	課長補佐	藤井隆博
3	子ども若者課	指導保育士	山本淳子
4	子ども若者相談センター	センター長	石井恭子
5	母子生活支援施設	施設長	土屋由利恵
6	子ども若者課 園児支援係	係長	本田寿之
7	子ども若者課 子育て支援係	係長	余湖雅美
8	子ども若者課 子育て企画係	係長	平岩繁美
9	子ども若者課 子育て企画係	主任	須田大輔

第2期 佐渡市子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)

編集・発行 令和2年3月
佐渡市 子ども若者課
〒952-1292
新潟県佐渡市千種 232 番地
電話 0259-63-3126
